

飛鳥観光案内サイン整備計画

～飛鳥地方における広域観光の周遊支援に向けて～

平成 27 年 3 月

はじめに

I. 飛鳥観光案内サインの整備の基本方針	
1. 飛鳥地方の観光案内サインの現状と課題	・・・ 1
2. 課題への対応	・・・ 2
2-1. 飛鳥観光案内サインの対象区域	・・・ 2
2-2. 対象とするサイン種別	・・・ 4
3. 飛鳥観光案内サイン整備の基本方針	・・・ 7
II. 事業編 : 事業展開の考え方	
1. 段階的な整備の進め方	・・・ 9
2. 事業展開のための役割分担	・・・ 10
III. 技術編 : 飛鳥観光案内サイン計画	
1. 配置計画	・・・ 13
1-1. 配置計画の検討方針	・・・ 13
1-2. 案内する施設の選定	・・・ 16
1-3. 基幹ルートの設定	・・・ 18
1-4. サイン種別の配置ルール	・・・ 20
2. 表示計画	・・・ 25
2-1. 表示計画の検討方針	・・・ 25
2-2. 掲載する情報量の調整	・・・ 27
2-3. 各種技術指針等をふまえた表記の設定	・・・ 29
2-4. サイン種別の表示ルール	・・・ 38
3. 意匠計画	・・・ 41
3-1. 意匠計画の検討方針	・・・ 41
3-2. 飛鳥地方をイメージするモチーフの抽出	・・・ 43
3-3. サイン種別の意匠デザイン	・・・ 44
4. 既存ストックの有効活用の考え方	・・・ 49
5. 設計標準仕様の考え方	・・・ 50
参考資料	
1. 設計図面集	
2. 誘導対象施設リスト	
3. 広域地図	

はじめに

飛鳥地方には、飛鳥時代からその後の時代にかけて蓄積されてきた歴史資産が今も数多く息づいており、訪れる人々に飛鳥地方の歴史とロマンを感じさせてくれます。

今井町・橿原神宮・藤原宮跡・大和三山、飛鳥京跡・古墳群・国営飛鳥歴史公園、土佐街道・高取城跡などの歴史資産を巡る観光案内の取り組みの一つとして、観光案内サインの設置が橿原市、高取町、明日香村、奈良県、国営飛鳥歴史公園事務所の各団体によって行われてきました。

しかしながら、その多くは、新たな道路や観光施設が整備されることで掲載情報の更新作業が必要であること、また、設置から相当年数が経過しているために老朽化が著しいものも数多くあり、各団体においては、既存サインの更新が着手されはじめようとしていました。

このような中、各団体が個別に更新を行うのではなく、配置・表示・意匠の計画について情報共有と意見交換に努めて検討を行い、その基本方針を『飛鳥観光案内サイン整備計画』としてとりまとめ、飛鳥地方全体の周遊支援につながる協働事業として進めていくこととなりました。

飛鳥地方にある多くのサインを短期間で更新していくことは、費用面やストック管理の観点から容易な事ではありません。そのため、飛鳥観光案内サイン整備計画では、国営飛鳥歴史公園事務所キトラ古墳周辺地区の開園等が予定されている平成28年度を当面の目標として、モデル区域を設定し、段階的に事業を進めることとしています。

橿原市、高取町、明日香村、奈良県、国営飛鳥歴史公園事務所が、今後も継続して事業を進めやすいように、本書は、以下の3つの章で構成しています。

I 章 飛鳥観光案内サインの整備の基本方針

「飛鳥観光案内サイン整備計画」が対象とするサインを整理し、事業を進めるための基本的な方針を示しています。
事業の全体像を把握するため、一読ください。

II 章 事業編 : 事業展開の考え方

橿原市、高取町、明日香村、奈良県、国営飛鳥歴史公園事務所が協働して「飛鳥観光案内サイン整備計画」を取りまとめるに至った経緯や役割分担、事業スケジュールなどを示しています。
各団体の事業担当者が、事業の流れを把握することを目的としています。

III 章 技術編 : 飛鳥観光案内サイン計画

飛鳥観光案内サインの計画検討を行うための必要な事項を、配置、表示、意匠の項目に分けて考え方を示しています。
各団体の事業担当者が、飛鳥地方全体として統一感のあるサイン整備に向けた対応が可能となるよう、具体的なルールを示しています。

1. 飛鳥観光案内サインの整備の基本方針

1. 飛鳥地方の観光案内サインの現状と課題

橿原市と高取町、明日香村内では、既に多くの観光案内サインが整備されており、経年劣化や異なる整備主体による整備内容の違い、行政域を隔てることによって案内の連続性が失われている点など、飛鳥地方全体としての統一感と案内の連続性が担保されていない状況となっています。

課題1：既存サインの機能改善

- ・多くのサインが設置されながらも、迷う方が多い状況の改善。
- ・行政域での案内の連続性や観光ルートと整合したサインの配置。
- ・破損や情報が古いなど、既存サインの老朽化による機能低下の改善。
- ・維持管理コストの削減や既存ストックの活用による整備コストの低減。



サインの前で迷う観光客

課題2：飛鳥の観光動向に即した質の向上

- ・飛鳥地方の貴重な観光資源である「風景」への配慮。
- ・多様な観光ニーズや年齢層等への対応なども含めた効果的、効率的な案内誘導。
- ・多様な整備主体によるデザインの統一感の確保と飛鳥らしさの創出。



風景にあわないサイン

課題3：新しいインフラや観光拠点整備への対応

- ・幹線道路等の整備に伴う移動動線の変化への対応
- ・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の開園（平成28年度予定）等、新しい施設の開設への対応
- ・飛鳥地方が有する歴史資産である今井町、橿原神宮、藤原宮跡、飛鳥京跡、古墳群、高取城跡等への周遊支援
- ・「飛鳥・藤原の宮都とその関連施設群」の世界遺産登録を目指した多言語化への対応



新に整備された道路

2. 課題への対応

2-1. 飛鳥観光案内サインの対象区域

(1) 飛鳥地方の捉え方

本計画では、橿原市と高取町、明日香村の3市町村が、飛鳥時代からその後の時代にかけて蓄積されてきた貴重な歴史資産が息づく場所であることを踏まえ、飛鳥観光案内サインの対象区域は、行政域ごとに区別するのではなく「飛鳥地方※」という広域を一つのエリアとして捉えています。

※ここでいう飛鳥地方とは、橿原市、高取町及び明日香村の行政域をいう。



(2) 計画の対象範囲

本整備計画の対象とする範囲は、下記の図面のとおり、大和三山を含む橿原市南部から明日香村全域、及び高取町の高取城跡までを対象とします。



図1 計画の対象範囲

2-2. 対象とするサイン種別

(1) 計画の対象とするサインの役割

来訪者に観光案内を行うためには、「手持ち観光マップ」、「観光案内サイン」、「IT情報端末」などを総合的に活用しながら、効果的に情報発信を行うことが重要です。特に、それぞれの媒体の特徴を把握した上で、来訪者が観光情報を得る各段階（訪問前・訪問中・訪問後）に合わせた方法が必要であり、このうち、本計画は、訪問中の情報発信を効果的に行うための事業の一つです。

表1 多様な周遊支援ツールの役割

サイン種別	特徴	情報入手の段階					役割分担
		訪問前	訪問中			訪問後	
			目的施設の位置	現在地	イベント等の情報		
案内サイン	<ul style="list-style-type: none"> ・現地で位置情報が提供でき、誰もが確認可能。 ・情報量に制約がある。 ・設置場所に制約がある。 	—	◎	◎	×	×	<input type="checkbox"/> 現地での場所の確認や距離、方向等について即地的な情報提供
手持ち観光マップ	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な機器等を必要しない携帯型で、誰もが容易に利用可能。 ・紙面により情報量に制限がある。 	△ 雑誌・HP等による入手可能	◎	△	△ コメントや裏面等の利用	×	<input type="checkbox"/> 特別な機器を必要としない携帯型の地図情報の提供 <input type="checkbox"/> 目的や季節等に応じた配布によるきめ細やかな情報提供
ホームページ等の情報端末	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な団体の情報提供を取捨選択でき、情報量が多い。 ・通信環境、機器等が必要であり利用できる人が限られる。 	◎	△ 携帯利用の場合	△ 携帯利用の場合	△ 携帯利用の場合	○	<input type="checkbox"/> 訪問前の計画時点で大量の情報を提供でき利用者の嗜好にあわせて取捨選択が容易な情報提供 <input type="checkbox"/> 打ち出し等により手持ちマップと同じ利用が可能
携帯・スマホ等のIT情報端末	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイムに情報提供が可能。 ・動画、静止画、音声等の多様な情報提供が現地で可能。 ・通信環境、機器等が必要であり利用できる人が限られる。 	○	○	◎ GPSによる対応	◎	○	<input type="checkbox"/> 様々なコンテンツを画像、音声、動画等を利用し、よりわかりやすく多くの情報をリアルタイムに提供 <input type="checkbox"/> GPS機能による現在地や移動ルート情報の提供

(2) 計画の対象とするサイン

一口にサインといっても下図に示すように整備管理主体別、また移動経路別、機能別に様々な種類が存在します。そのため、本計画では全てのサインを一度に対象とするのではなく、まずは公共・歩行者を対象として取り組むこととしています。

表2 サイン種別と計画対象

サイン種別	サインの役割	既存サインの形状	主な整備管理主体 (設置場所)
公共 歩行者・自転車 用サイン	広域サイン	飛鳥地方の全体地図を掲載し、地域全体を案内したサイン	 橿原市 高取町（駅前） 明日香村（駅前等） 国営公園（園内入口）
	地区サイン	現在地周辺の地図を掲載し、周辺エリアを案内したサイン	 橿原市（市内各所） 高取町（町内各所） 国営公園（園内） ※明日香村は広域のみ
	誘導サイン	目的施設の方向や距離を示すサイン	 橿原市（市内各所） 高取町（町内各所） 明日香村（村内各所）
	自転車サイン	広域自転車道用のルートや距離を示す自転車用の案内サイン	 奈良県（広域自転車道の各ルートの起終点、1kmごと）
	地点サイン	施設の直近に設置する各施設名称を示す案内	 橿原市 高取町（主な施設前） 明日香村 国営公園（園内入口）
	解説サイン	施設や見どころ等を説明する案内	 橿原市 高取町（主な施設前） 明日香村
	警告・禁止サイン	危険箇所や注意喚起を促す標識	 橿原市（市内各所） 高取町（町内各所） 明日香村（村内各所） 国営公園（園内）
公共 車両用サイン	道路標識 (108系)	交差点付近に配置する経路案内標識	 奈良県（治道）
	道路標識 (114系)	著名地点の案内標識	 奈良県（治道）
民間サイン	施設案内	民間施設の名称等	 民間（施設前等）
	誘導・解説	民間施設への誘導やモデルコース等の案内	 民間

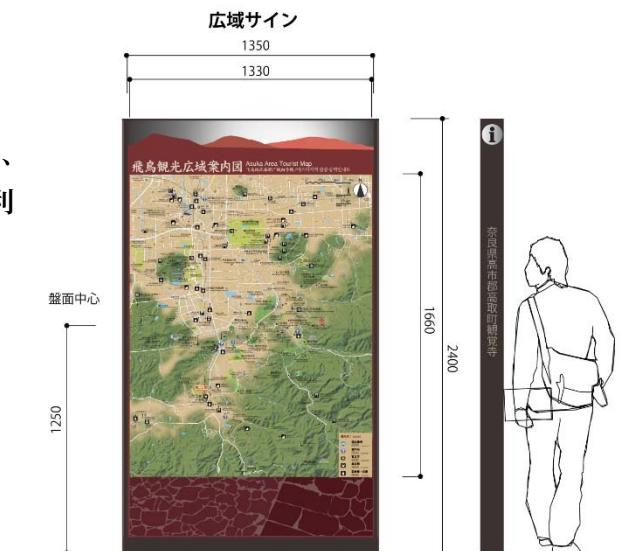
(3) 対象とするサインの機能と役割

飛鳥観光案内サインは、「広域サイン」、「地区サイン」、「誘導サイン」の3タイプを設定し、それぞれのサインの機能と役割は以下のとおりとします。

※各サインの仕様に関する詳細は「技術編 P36」を参照して下さい。

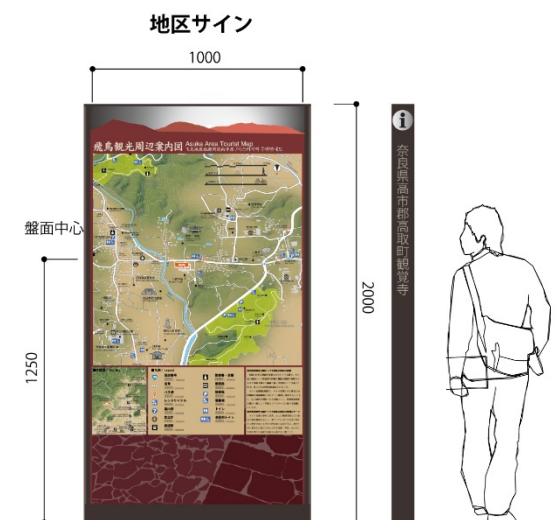
①広域サイン

- ・飛鳥地方の全体地図を主としたサイン。
- ・主に駅前、国営公園の入口付近等に配置し、観光客等が、地域全体を把握するために利用することを目的とする。



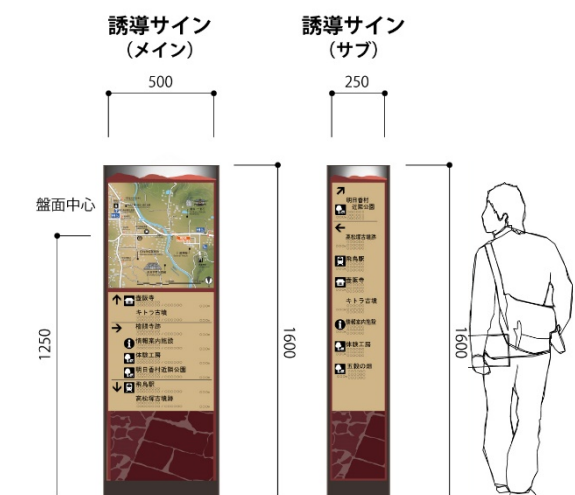
②地区サイン

- ・現在地の周辺を詳細に案内したサイン。
- ・主に、観光客が休憩するような主要施設の周りや広場等に配置し、次の移動経路の検討やトイレ等の支援施設の位置を確認することを目的とする。
- ・掲載する地区の歴史や文化的背景等の説明文を入れ、来訪者の周遊を促進する。



③誘導サイン

- ・目的施設の方向や距離を示すサイン。
- ・主要な交差点や曲がり角に配置し、来訪者の行き先を矢印で具体的に示すことを目的とする。
- ・サインを設置する道路の幅や沿道状況により大小2タイプ（メイン、サブと記載）のサインを配置する。



3. 飛鳥観光案内サイン整備の基本方針

(1) 基本方針

既存サインの課題等への対応を踏まえ、飛鳥観光案内サインの基本方針は以下のように設定します。

【飛鳥観光案内サイン整備の基本方針】

- 来訪者が「飛鳥地方」をひとつの観光エリアとして捉えることができる統一感、連続性を意識したサイン
- 飛鳥地方の貴重な観光資源である「風景」との調和を重視し、「飛鳥らしさ」を感じさせるデザインと風景を阻害しないコンパクトな形状のバランスに配慮したサイン
- 汎用性があり整備・維持管理コスト等に配慮したサイン

サインの検討に際しては、以下の「配置」、「表示」、「意匠」の3つの項目を軸に、総合的な計画検討を行う。

配置計画

周遊特性等を踏まえながら、設置過多とならないよう広域⇒地区⇒誘導サインそれぞれの配置のルールを設定する。

(P13 参照)

表示計画

既存の各種技術指針等を踏まえながら、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、見やすい表示を目指した施設名や地図表記等の表示のルールを設定する。

(P25 参照)

意匠計画

周辺との調和や見やすさ等に配慮しつつシンプルな飛鳥らしさを取り入れ、サイン本体の基本デザインを設定する。

(P41 参照)

II. 事業編：事業展開の考え方

1. 段階的な事業の進め方

現在の飛鳥地方には数百基のサインが設置されており、これら全てを短期間で更新していくことは、予算、期間、ストックの適正管理の観点から現実的ではありません。

そのため、重点的に整備を進めるモデル区域を設定することで、各団体が計画的・段階的に事業を進められるようにすることが必要です。

具体的には以下のように、「①飛鳥地方の観光周遊の起点となる橿原神宮前駅、岡寺駅、飛鳥駅、壺阪山駅の4駅」と「②主要な観光動線上の行政域フリンジ部」及び、「③平成28年度開園予定のキトラ古墳周辺地区を含めた国営飛鳥歴史公園事務所の5地区等」について、優先的に整備を進めます。

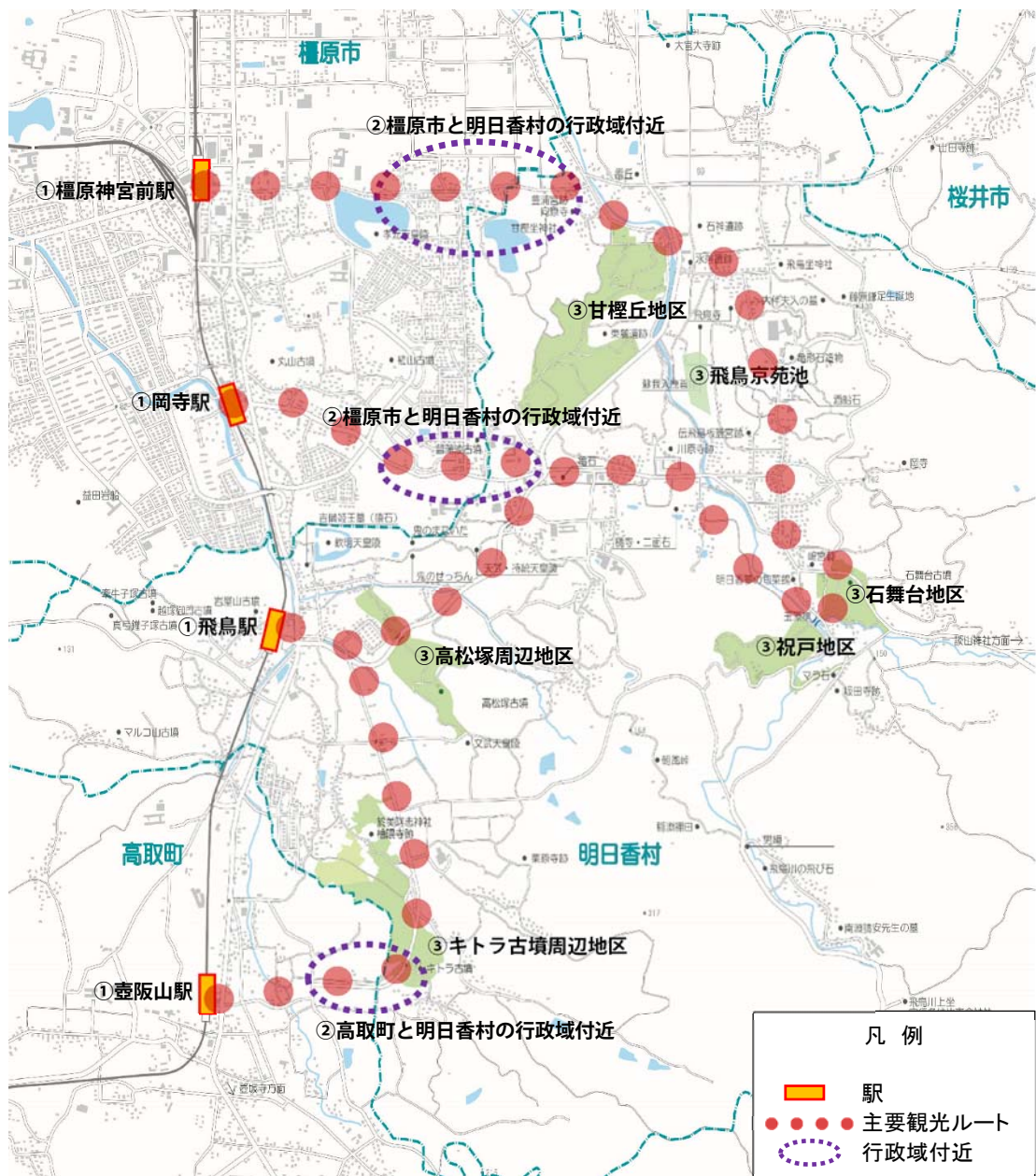


図2 重点的に整備を進めるモデル区域

2. 事業展開のための役割分担

連携事業を着実に進めていくためには、飛鳥地方における観光行政に携わる各団体が平成28年度に向けた事業展開と役割分担を共有することが不可欠です。そのため、飛鳥観光案内サイン整備計画の検討にあたっては、計画、設計、施工、管理の段階毎に、橿原市・高取町・明日香村・奈良県・国営飛鳥歴史公園事務所がどのような役割を担うのかを共有することとしています。

飛鳥地方の広域観光の周遊支援のため、事業の各段階で情報共有と意見交換に努めながら、事業を進める。

	国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所	橿原市	明日香村	高取町	奈良県
計画・設計	<ul style="list-style-type: none"> 各団体が採用できるサイン計画（配置計画・表示計画・意匠計画）の取りまとめを担当。 ※明日香景観委員会での審議を踏まえ検討。 	<p>(参加)</p>	<p>明日香景観委員会 公共サイン専門部会</p>	<p>(参加)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「奈良県観光案内サイン整備ガイドライン」を踏まえ、サイン計画に対して情報提供。
	<ul style="list-style-type: none"> 技術的助言として、飛鳥観光案内サイン整備計画等を提供。 <p>提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村では、飛鳥観光案内サイン整備計画を活用し、既存サインの更新計画を検討。配置と表示について団体間の相互調整を行う。 複数年度にわたる事業であるため、エリア・事業期間・予算要求を各管理区域で検討。 <p>調整</p>			<ul style="list-style-type: none"> 市町村の更新計画のうち、県事業と関連するものに対する調整。
施工・管理	<ul style="list-style-type: none"> 各団体ごとに管理区域のサインを施工・管理。 各団体の予算計画に合わせて事業展開できるエリアで計画的に実施。 				
	公園区域	市町村道区域		県道区域	<p>支援</p>
		県道区域の市町村管理サイン			

図3 事業推進を図るための役割分担イメージ

●Point 連携事業を軌道に乗せる成功の秘訣！

飛鳥観光案内サイン整備計画は、3年弱の期間を経てとりまとめることができました。所管の異なる各団体が連携し、飛鳥地方全体での事業として軌道に乗せることにつながった成功の秘訣をご紹介します。

□秘訣その1：観光交流勉強会を継続開催

国営飛鳥歴史公園事務所が、飛鳥観光案内サイン整備計画の事業調整を開始した当初は、「どの団体が、いつから、どの範囲で、どのような取り組みを行うのか。」が全く把握できていませんでした。そこで、サインの事業調整と併行しながら、各団体の観光施策を幅広く情報交換し合う「観光交流勉強会」を継続して開催しました。勉強会では、お互いの観光事業に関する様々な情報を共有し合うことで、開催事の広報連携につながるなど各団体間の連携が深まり、サインの統一に向けての機運も徐々に高まってきました。

□秘訣その2：明日香景観委員会での活発な議論

所管の異なる各団体が、今後新たに設置していくサインの基本デザインをどのようにしてオーソライズするかが大きな課題でした。そこで、検討にあたっての調査内容や留意点等について、まちづくり・考古学・建築・ランドスケープ等の専門家で構成される「明日香景観委員会」で数多くの助言をいただき、各団体が共有できる基本デザインとして決定しました。

□秘訣その3：広域観光の重要性を関係者全員が確認

橿原市、高取町、明日香村、奈良県における様々な立場の方々のご尽力があり、3年弱の事業調整を経て飛鳥観光案内サイン整備計画をとりまとめることができました。特に、所管の異なる各団体が連携するためには、予算の制約やストック管理、既存の事業計画との調整など様々な課題がありましたが、関係者全員が広域観光の重要性を確認し合いながら、具体的な事業として進めることにつながりました。



勉強会での議論やフィールドワークを重ねました

III. 技術編：飛鳥観光案内サイン計画

1. 配置計画

1-1. 配置計画の検討方針

(1) 既存サインの配置上の課題

- ・飛鳥地方の市町村（橿原市、高取町、明日香村）、奈良県及び国営公園の整備主体ごとに設置場所、設置間隔等がまちまちで、誘導の連続性が担保されていない。
- ・行政域を越えると誘導の連続性が途切れる場所が多い。
- ・幹線道路による分断や道幅や沿道景観が大きく変わる箇所があり、来訪者の方向感覚が失われやすくなる傾向がある。
- ・誘導が途切れる場所が多く、曲り角にサインがないため迷いやすい箇所があり、ルート近くに施設があるにも関わらず、通り過ぎてしまう。
- ・建物等に隠れるなど、サインの視認性が低く誘導サインが設置されているにも関わらず機能が十分発揮できていない。
- ・道路改良等により変更となった新しい移動ルートと既設サインの誘導方向が不整合な箇所がある。
- ・計画的な配置がなされていないため、全体的に設置数が多い。



行政域付近に連続したサインがない



道幅が狭くサインが奥まって配置されているため視認しにくい



道幅が狭く民地内に設置せざるをえない



他の看板や電柱等によりサインが見えない



(2) 検討方針

- 飛鳥地方全体での誘導を行うためには、行政区を越え、連続性のあるサイン配置を行う。
- 一定の区域ごとに平均的に配置するのではなく、来訪者の周遊動向にあった効果的、効率的なサイン配置を行う。
- 景観面・管理負担面から多数のサインを配置することは適切ではないため、飛鳥地方の歴史性、地域性、既存サインの設置状況を踏まえ、広域観光の軸となる施設※の案内を重点的に行う。

※広域観光の軸となる施設：P18を参照

(3) 検討の手順

STEP 1：飛鳥観光案内サインで案内する施設を選定

- ①当該地域における歴史資産や観光施設・交流拠点施設など、案内すべき施設の確認を行う。
- ②全ての施設をサインのみで案内することは、設置過多や板面の見にくさにつながることから適切ではないため、当該地域の歴史性、地域性、既存サインの設置状況を踏まえ、広域観光の軸となる施設を案内する方針をたてる。

STEP 2：広域観光の軸となる「基幹ルート」を設定

- ③実際の観光客の動きを把握するため、各種調査による観光客の動線実態を整理する。
- ④①～③を踏まえ、広域観光の基幹ルートを設定する。

STEP 3：サインタイプごとに配置ルールを設定

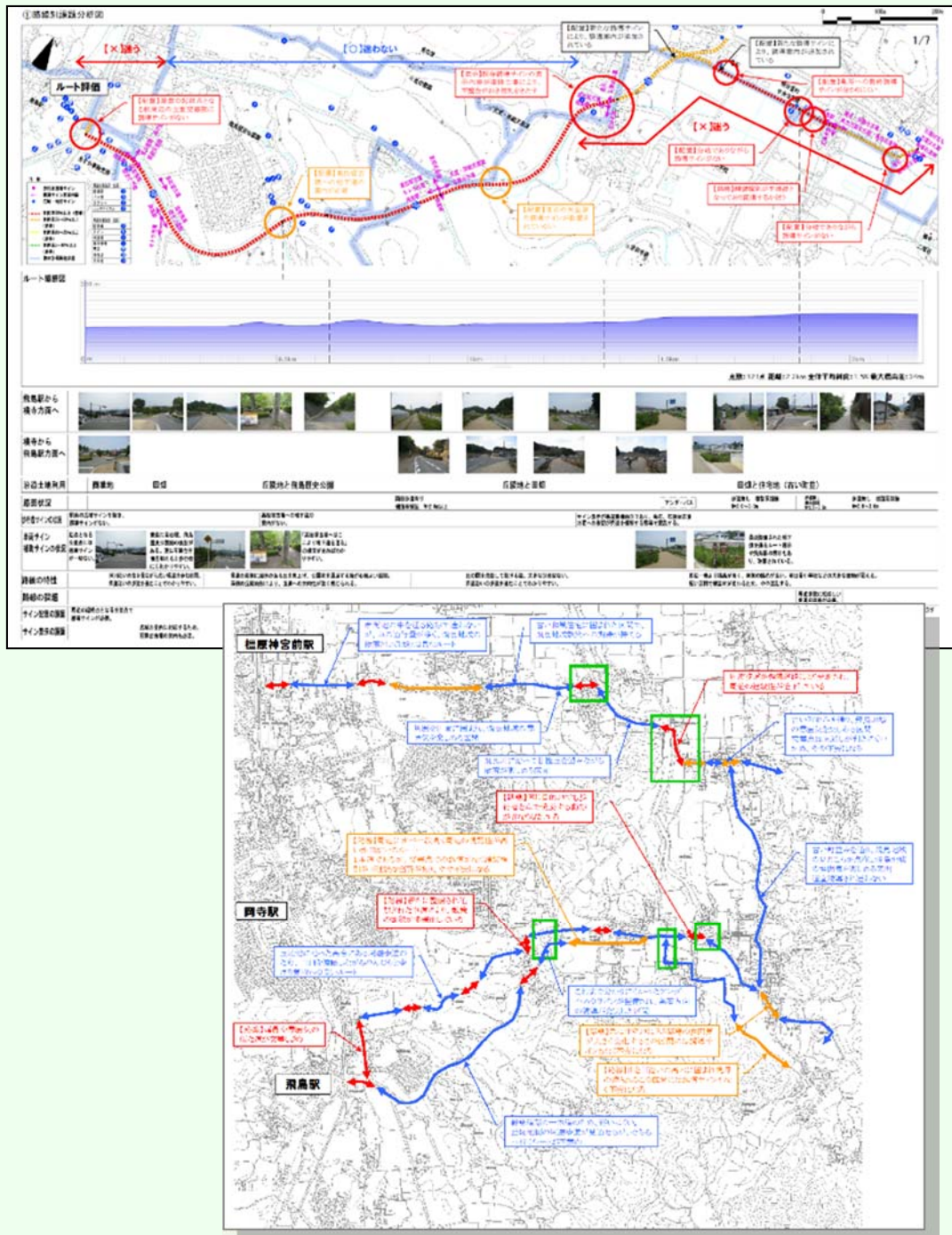
- ⑤基幹ルートを中心とした各種サインの配置計画を立案する。
- ⑥配置計画にあたっては、アンケート調査により来訪者が実際に迷いやすい箇所の把握や、現地調査による沿道状況や空間特性の把握により課題を整理し、望ましい配置箇所をチェックし、現地に即した配置を検討する。

●Point 設置過多とならないよう空間特性を現地を確認！

飛鳥観光案内サインは、サイン設置予定箇所の沿道状況（設置可能なスペースがあるか、背景は集落か田畑か等）、空間特性（遠くから見通しが利く箇所か、地形等から方向を見失いやすい場所か等）を現地で確認、分析をしながら設置過多とならないよう工夫しました。その際、GPS 調査や来訪者アンケートを実施し、迷いやすい箇所がどこなのかを具体的にチェックして行うことが重要です。



来訪者へのアンケートにより迷いやすい箇所をチェック



各ルートの空間特性や地形等の分析シート

1-2. 案内する施設の選定

案内すべき歴史資産が豊富にある観光地では、全ての施設をサインのみで情報発信すると、設置過多となるだけでなく、情報を盛り込むあまり盤面が見づらくなる傾向がある。そのため、当該地の観光動向を確認し、優先的にサインに掲載する施設を絞り込みながら、メリハリある情報発信につなげる配置計画とすることが重要である。

(1) 案内対象施設の定義

案内施設を以下のとおり整理し、各種サインの掲載ルールを明確にすることで、来訪者の周遊観光を支える配置計画とする。

① 広域観光の軸となる施設

- ・飛鳥地方の歴史的風土や観光戦略の観点から優先的に案内を行い、この施設にたどり着くことが出来れば、あわせて周辺の施設にも足を運ぶことが容易となる施設。
- ・「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産暫定リストに登録されている史跡や、観光戦略上重要な史跡、駅、駐車場等多くの観光客が認知でき、飛鳥地方を代表する著名な施設。

② 周遊促進施設

- ・①に次いで、掲載し周遊を促す施設。

③ 支援施設

- ・来訪者が移動経路を確認するために手がかりとなる公共施設等。
- ・バス停や駐車場、駐輪場、レンタサイクル、トイレ等、周遊を支援する施設。

※本計画では公共施設を対象としているため、民間のホテルやレストラン等個別の施設は案内対象としない。

※上記はサインに掲載する上で便宜上整理したものであり、歴史や文化財の重要性に優劣をつけるものではない。

(2) サイン種別ごとの掲載対象施設

サインの盤面には限りがあるため、サイン種別の役割に応じ、地図内に掲載する案内対象施設を選定する。

表3 サイン種別ごとの掲載する施設

掲載対象施設	サイン種別	
	広域サイン	地区サイン及び誘導サイン
広域観光の軸となる施設	○	○
周遊促進施設	△	○
支援施設	×	○

凡例：○表示する △十分なスペースがある場合にのみ個別に表示を検討 ×表示しない

1-3. 基幹ルートの設定

前項で設定した「広域観光の軸となる施設」が多く沿道に立地し、飛鳥地方に初めて訪れる観光客の多くが利用するルートを「基幹ルート」として設定する。

「広域観光の軸となる施設」を起点に「周遊促進施設」へ導くための経路を「周遊促進ルート」として設定する。

基幹ルートを中心に、各種サインの配置を計画する。

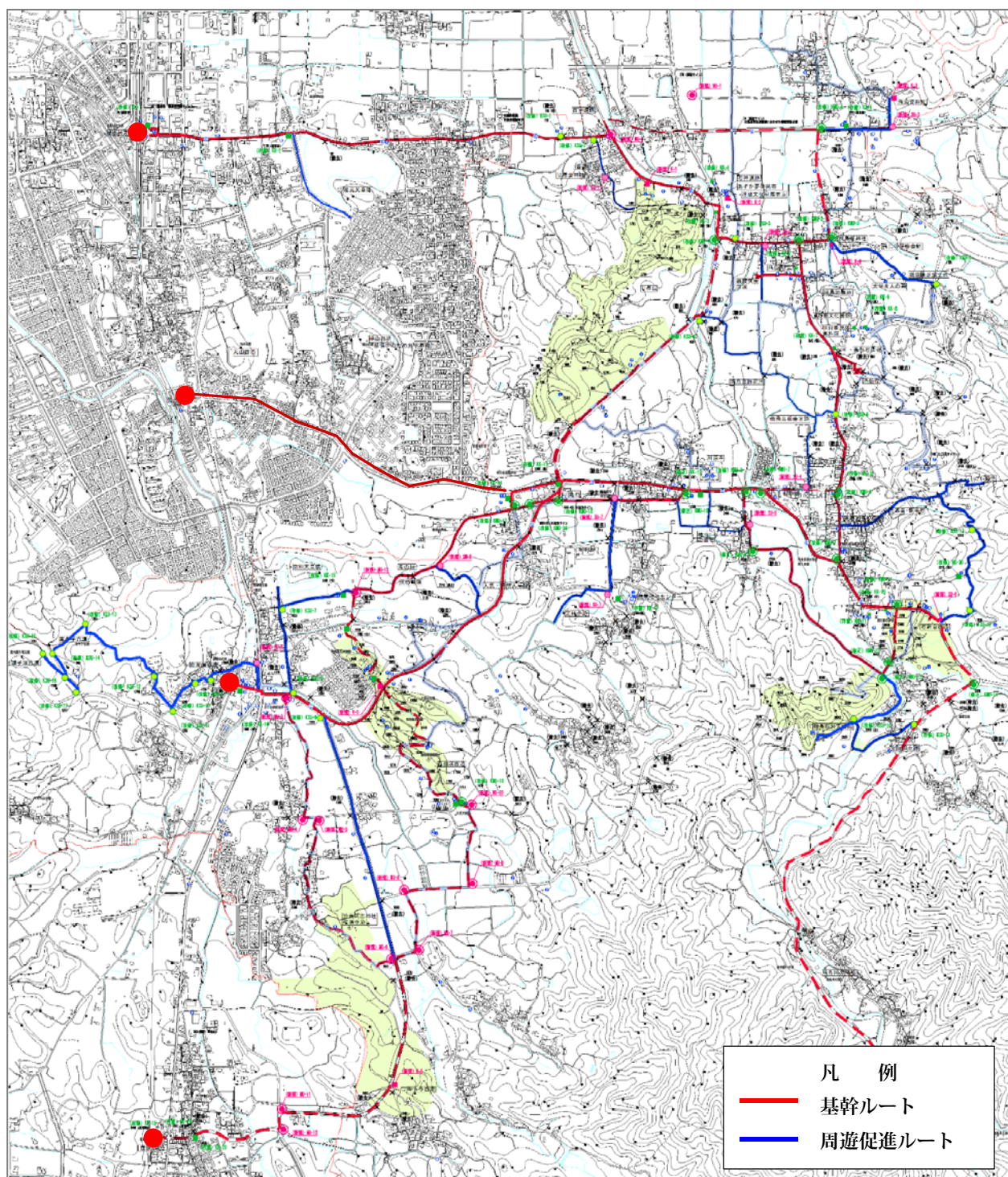


図4 基幹ルート

●Point 来訪者の実際の移動ルートを GPS ロガーで把握

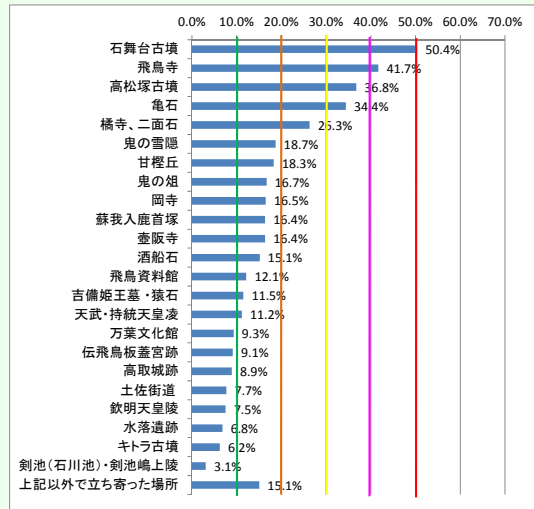
今回サイン計画の基礎調査として、GPS ロガー調査（H24,25 年度）を実施し、実際に来訪者がどの道を通じたか移動経路を定量的に把握しました。

これにより、これまで多くの方が利用していると「想定」していたルートが、実際にどれくらいの方が通行しているか、利用者の属性の違い（例えば初めてきた方、何度も飛鳥を訪れている方）による利用ルートの違いなどを定量的に把握することができました。

モデル区域と基幹ルートを設定する上で、この様に定量的な評価を参考とすることも効果的な配置の検討には必要です。

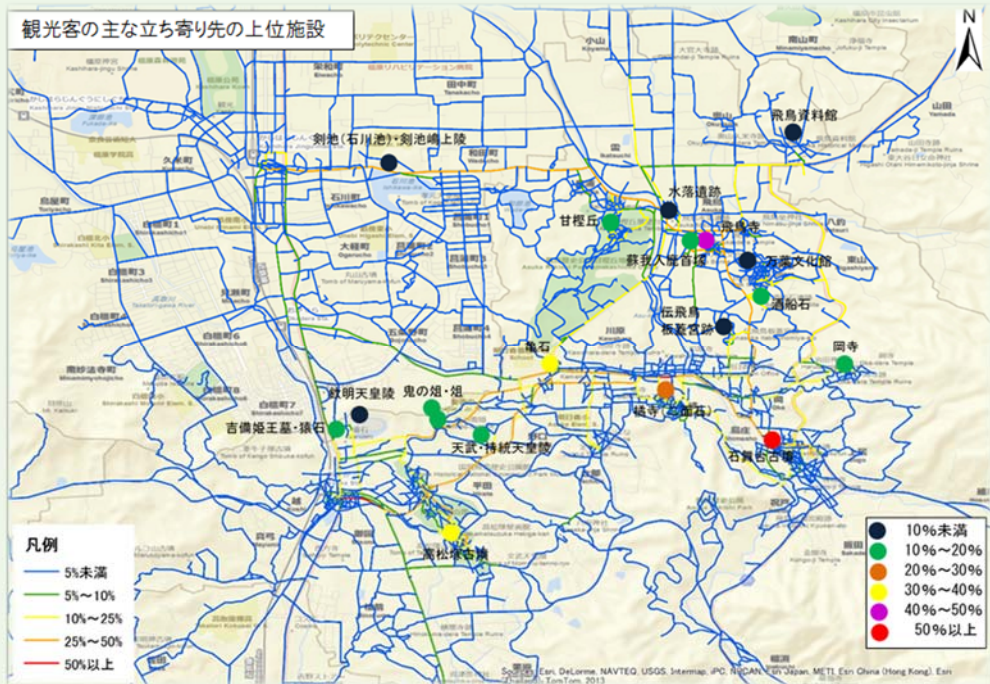
①主な来訪先

- ・全来訪者の半数以上が石舞台古墳に来訪、飛鳥寺への来訪も半数近くにのぼる
- ・高松塚古墳、亀石、橘寺（二面石）が、20%以上の方が来訪、石舞台古墳・飛鳥寺とあわせ、来訪拠点的形成
- ・鬼の雪隠・俎、甘樫丘、岡寺等の拠点周辺来訪スポットが 10%～20%台の来訪率と第 3 グループを形成



②主たる周遊動線

- ・橿原神宮前駅、飛鳥駅、壺阪山駅の 3 駅を起点とした周遊経路は広範囲にわたっており、北側は談山神社、南側は、壺坂寺、高取城跡や彼岸花、棚田のある稲淵、柏森、西側は牽牛子塚古墳に至っている。
- ・その中で、各駅と高松塚古墳、亀石、橘寺、石舞台古墳、飛鳥寺の主要スポットをつなぐ動線に利用の集中が見られる。
- ・飛鳥駅から高松塚古墳、橘寺、石舞台古墳への導入路は、半数以上の方が利用しており、利用経路の集中が見られる。



1-4. サイン種別の配置ルール

(1) 広域サイン・地区サインの配置ルール

広域サイン及び地区サインは、「①周遊の起点となる鉄道駅」や「②基幹ルート上の観光拠点、交差点」、「③主たる休憩スポット」等に配置する。

設置済みの奈良県サインや国営公園サインとの連携により、必要最小限の配置を目標とする。飛鳥地方広域サインは飛鳥地方全域を、地区サインは現在地から 1.5 km 四方をカバーする。

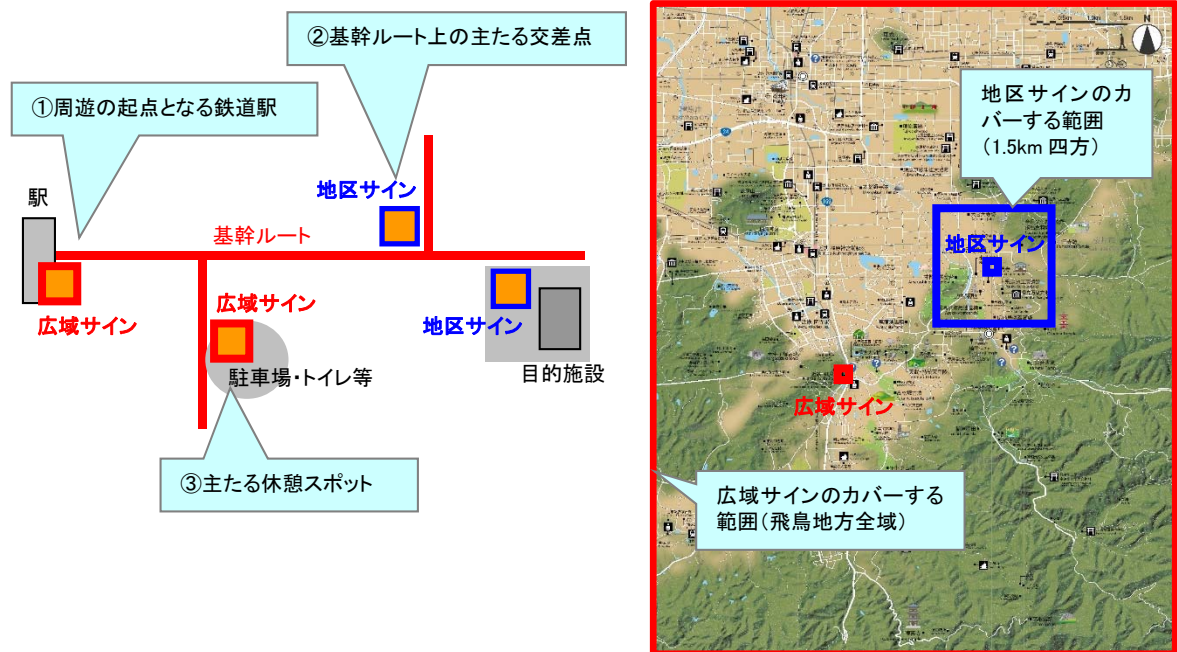


表5 広域サイン・地区サインの設置場所の例

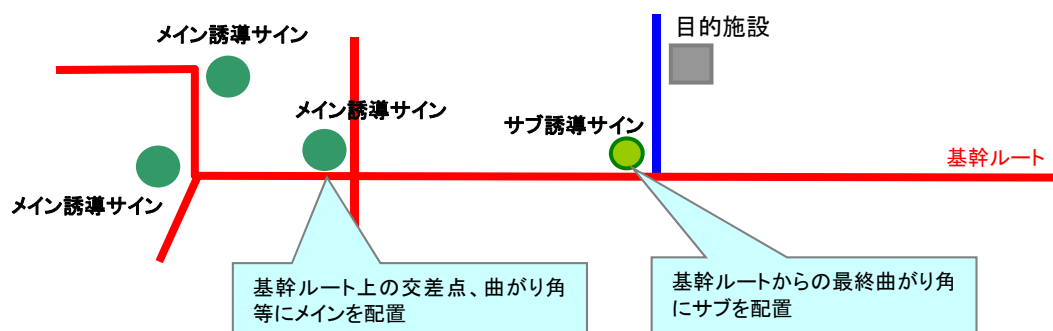
サインタイプ	選定条件	候補場所
広域サイン	周遊の起点となる鉄道駅等	橿原神宮前駅（東口・中央口）
		岡寺駅
		飛鳥駅
		壺阪山駅
		野口駐車場
地区サイン	主たる休憩スポット	飛鳥歴史公園 5 地区入口
		夢市
		飛鳥寺
		飛鳥資料館
		橘寺前休憩所
	基幹ルート上の主たる交差点	飛鳥歴史公園 5 地区内
		石川池付近交差点
		甘樫丘東側歩道内
	岡寺下交差点	

(2) 誘導サインの配置ルール

交差点や平面線形が大きくクランクする箇所など、進行方向を見失いやすい箇所に、矢印と誘導施設名称を表記した誘導サインを配置し、来訪者の移動方向を案内する。

景観面に配慮して設置数が過剰とならないよう、地形や支障物件等の空間特性や広域サイン及び地区サインとの役割分担等を考慮し、必要最小限の誘導サインの設置を目指す。

誘導サインは、基幹ルート上に配置する「メイン誘導サイン」と、基幹ルートから目的の施設の最終の曲がり角に設置する「サブ誘導サイン」の2タイプを使い分ける。

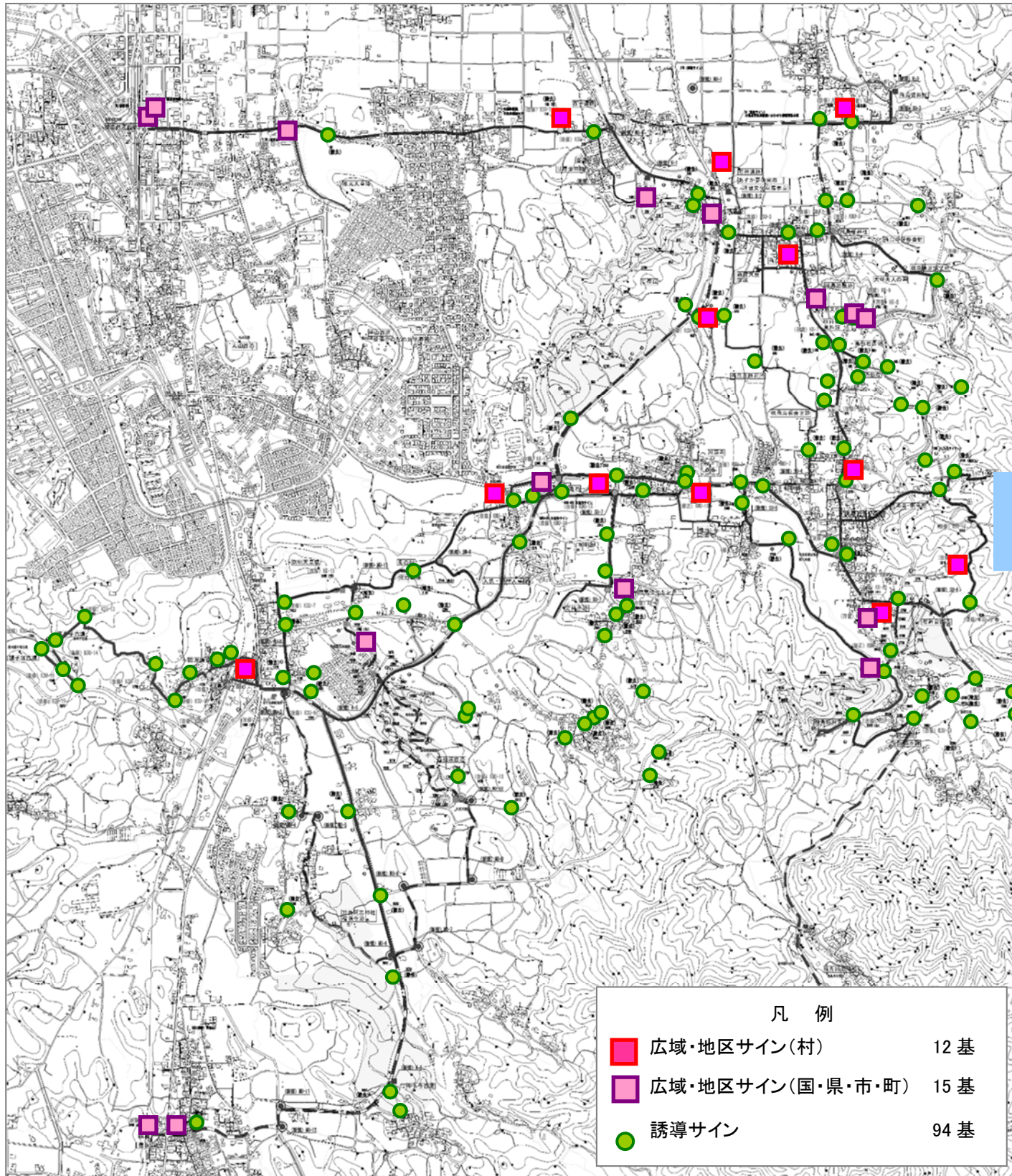


(3) 配置計画案

前記の配置ルールを踏まえ、以下のステップで広域、地区、誘導サインの配置計画を行う。

- ①前頁の配置方針に基づき、基幹ルート、アクセスルート上における望ましい配置箇所をチェック（必ず現地踏査を繰り返した上で設定する）。
↓
- ②広域サインと誘導サイン、民間サイン等の重複や空間特性の確認により各サインの必要性を精査する。
↓
- ③既存サインの配置と重ね合せを行ない、新設、撤去、更新、現状維持等を判断し、配置計画としてとりまとめる。

既存サインの配置状況



全体サイン配置計画

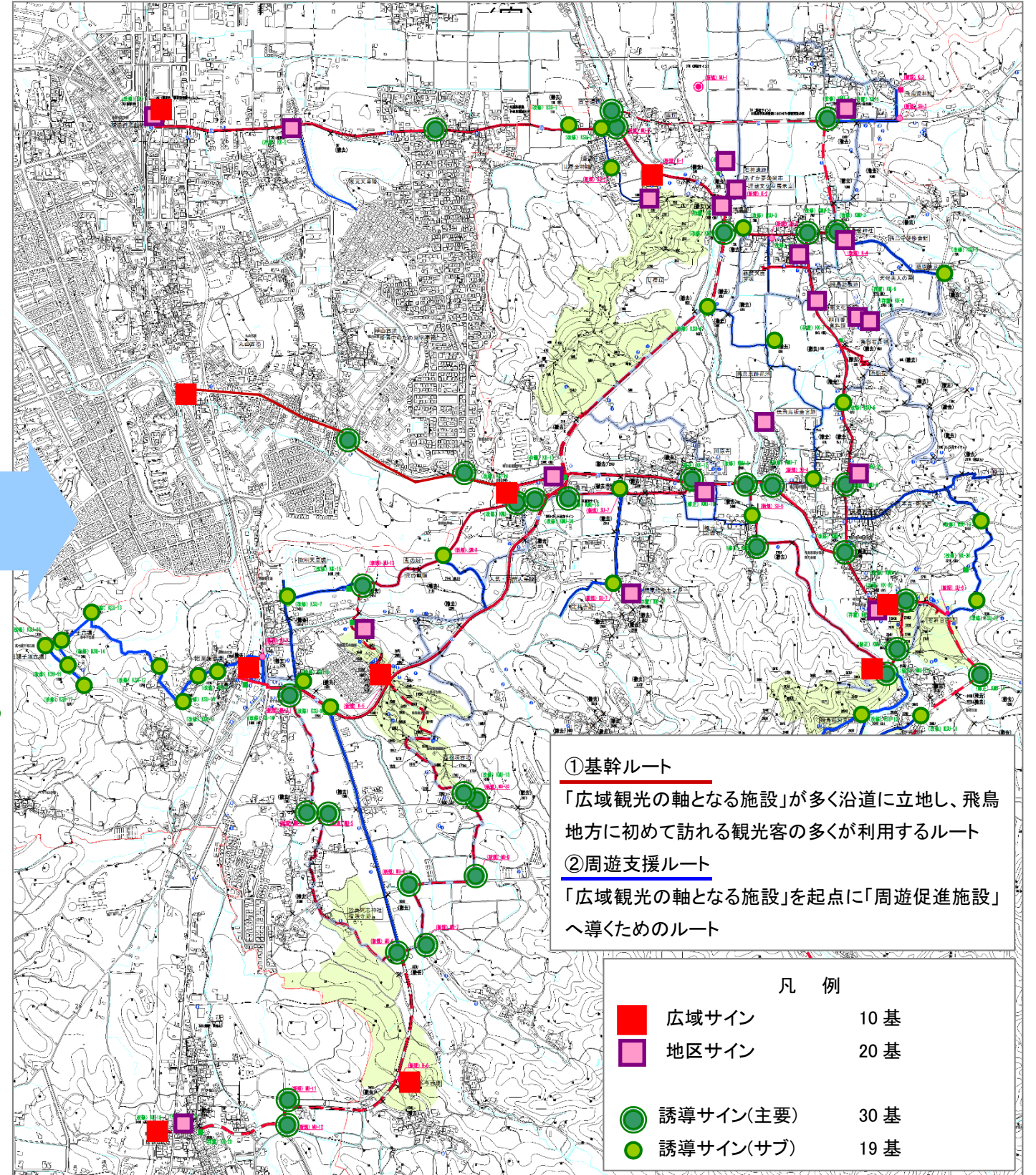


図5 モデル区域の配置計画(案)

2. 表示計画

2-1. 表示計画の検討方針

(1) 既存サインの表示上の課題

- ・整備主体により、表記する施設名や表記の方法が異なり、連続性、一体性がない。
- ・市町村ごとの地図表記となっており、行政域を越えると表記がなく、飛鳥地方としての案内がされていない。
- ・掲載している施設の誘導が連続していない箇所が多い。
- ・飛鳥地方が有する観光資源の数が多く、1箇所のサインで多数の施設名を掲載しないといけないため、情報が多すぎて見にくいことや逆に掲載されず誘導が連続しないといった箇所がみられる。
- ・サインの設置場所は、道路の路肩や民地内等が多く設置スペースが制限されるため、建築限界を確保できていないものや、表示面が見づらいサインも多数ある。
- ・世界遺産登録に向けて多言語化の対応が求められている。



整備主体により多様な表現の地図。行政域内の情報のみが掲載され、隣接する他市町村の情報がない。



現在地周辺の地図表記が分かりやすくキーマップに併設されている。



案内する施設が多く分かりにくい。多言語化対応がされていない。

民地内に設置され分かりにくい。

(2) 検討方針

- 必要な情報を的確に伝達するため、飛鳥地方が有する多くの観光情報の中から優先順位をつけて、情報を提供する。
- 観光客に飛鳥地方を一つの観光エリアとして捉えてもらうため、行政域を越えた案内を連続感、統一感を持って行う。
- 観光客が認知しやすい盤面構成・寸法、文字規格など、ユニバーサルデザインに配慮する。
- 飛鳥地方の沿道条件を踏まえたコンパクトな形状とするため情報量をおさえる。

(3) 検討の手順

STEP 1：掲載する情報量を調整

- ①当該地域の全ての施設を盤面に表示することは現実的でないことから、配置計画の考え方を踏まえ広域、地区、誘導サインに表示する施設の優先順位を設定する。
- ②広域観光のためには、行政域を越えた施設案内が必要となることから、サイン管理者が異なる場合、相互の施設を案内することに留意する。
- ③地図情報はサインごとに案内する範囲にあわせ、必要な情報、掲載する範囲を決定する。

STEP 2：各種技術指針等を踏まえた表記基準を設定

- ④海外からの観光客に対するユニバーサルデザインとして、日・韓・中・英の4カ国語表記とピクトグラム表記を活用する。なお、表記する語数は、サイン種別や盤面規格等を踏まえて設定する。
- ⑤見易さを何度も確認しながら、使用する文字の大きさ、フォント、色、配置のバランス等を設定する。

STEP 3：サイン種別の表示ルールを決定

- ⑥①～⑤の表記基準を踏まえ、サインごとの盤面の大きさ等の規格を決定する。
- ⑦サインごとに、色、バランス等を調整し、盤面全体のグラフィックを設定する。

2-2. 掲載する情報量の調整

(1) 広域サイン・地区サインにおける掲載ルール

P15の配置計画で設定した案内対象施設を全て表記することは、サインの盤面に限りがあり困難であるため、各サインの案内目的に応じて表示する施設を選定する。

①広域サインによる案内目的

- ・飛鳥地方全体を概観でき、目的施設の大まかな方向、距離感をつかむ。

②地区サインによる案内目的

- ・目的施設への移動経路を確認するため、移動の手がかりとなる施設や目的施設と現在地の明確な位置関係を示す。

表6 サイン種別の地図に表記する施設

案内対象施設 ※P15 参照	サイン種別	
	広域サイン 地図部分	地区サイン及び誘導サイン (メイン) 地図部分
広域観光の軸となる施設	○	○
周遊促進施設	△	○
支援施設	×	○

凡例： ○表示する △十分なスペースがある場合にのみ個別に表示を検討 ×表示しない

× 全ての施設を表記した場合



○ 広域観光の軸となる施設を主に表記した場合



(2) 誘導サインにおける掲載ルール

誘導サインは、広域サインや地区サインの表示と異なり、どの距離から目標地点を掲載すべきかの判断が重要になり、限られた盤面の中での効率的な掲載ルールが求められる。

そのため、飛鳥地方全体の中を「誘導案内エリア」ごとに細かく範囲をくくり、このエリアを単位として、来訪者の現地点のエリアと目標地点があるエリアからの距離により、掲載すべきかの判断を行う。

各施設の掲載判断を以下のように整理することで、限られた盤面の中でもメリハリある情報発信が可能となる。

- ① 広域観光の軸となる施設：目標地点があるエリア内及び隣接するエリアから誘導
- ② 周遊促進施設：目標地点があるエリア内のみで誘導

図 対象施設ごとの案内誘導の範囲イメージ

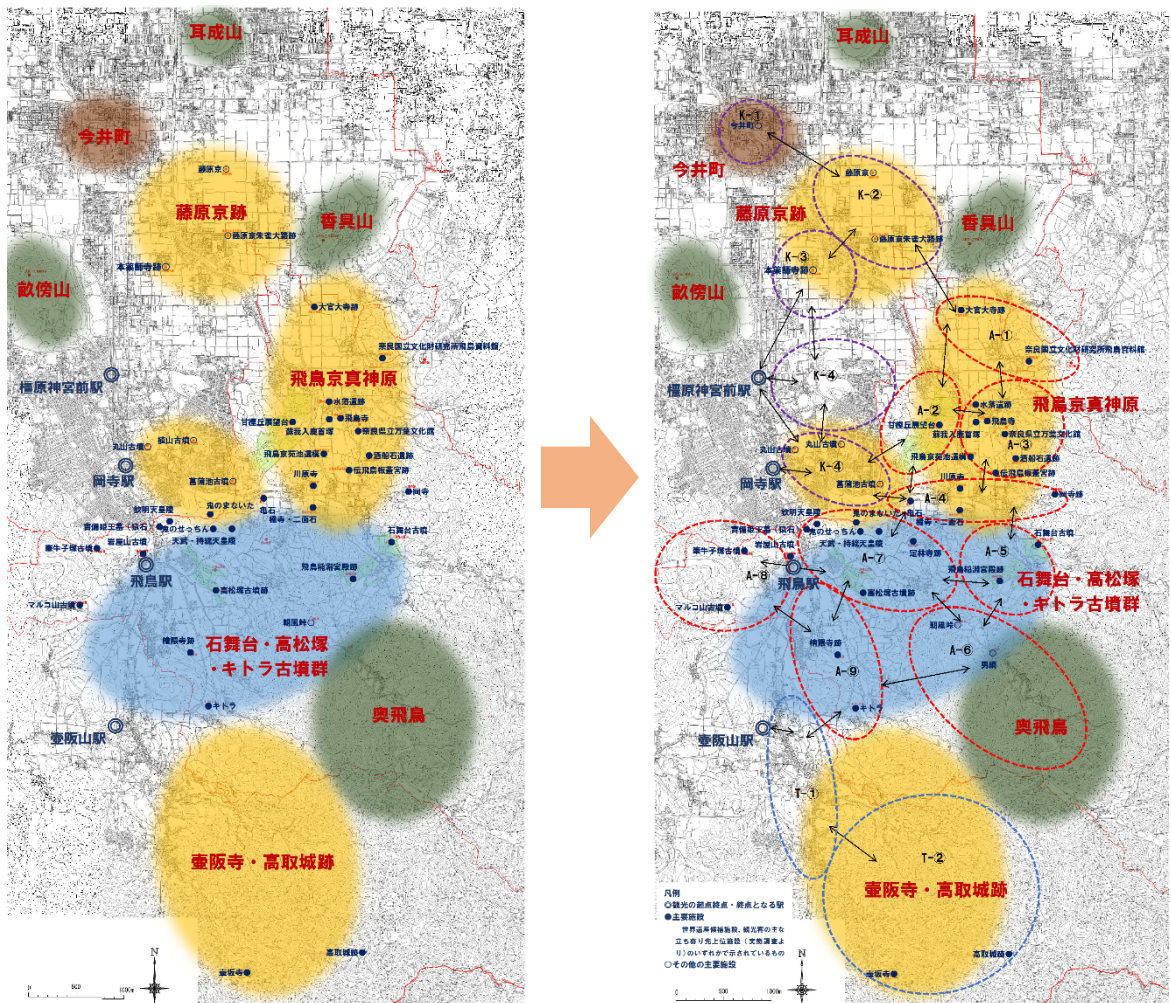
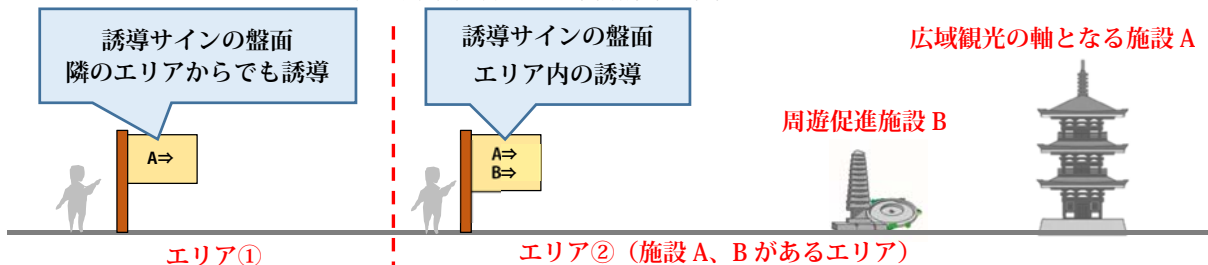


図6 案内誘導するエリアイメージ

2-3. 各種技術指針等を踏まえた表記基準の設定

(1) 準拠する技術指針

表示計画の基本的な考え方は、「観光案内サイン整備ガイドライン改訂（奈良県）」を踏まえ、飛鳥地方の現地状況に即した考え方を整理した（下記（2）より詳細）。

その他、表示の方法を設定するにあたり参考とした指針を以下に示す。

「観光活性化標識ガイドライン（平成 17 年 6 月）観光庁」

「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン（平成 26 年 3 月）国土交通省 観光庁」（以下「多言語対応ガイドライン」と表現）

「地図を用いた道路案内標識ガイドブック（2003 年 11 月）国土交通省道路局監修」

「標準案内用図記号ガイドライン（平成 13 年 3 月）一般案内用図記号検討委員会（事務局：交通エコロジー・モビリティ財団）」

(2) 文字書体・大きさ

用いる書体は、標準的で誰もがわかりやすいことを基本とする。また、サインのタイトルの日本語には、飛鳥らしさを感じさせる柔らかで丸みのある楷書体を採用する。

文字の大きさは、視距離に応じたものとする。但し、地図内の掲載においては、見易さと情報量のバランスに配慮して大きさを決定する。

表 5 文字の書体

言語	表示内容	フォント	サンプル
日本語	広域サイン、地区サインタイトル	DFP 太楷書	飛鳥観光周辺案内図
	地図内及び誘導サイン表示施設名	新ゴシック M	石舞台古墳
英語	地図内及び凡例施設名	Helvetica	Ishibutai Tumulus
	誘導サイン表示施設名	Vialog	Ishibutai Tumulus
中国語	地図内及び誘導サイン表示施設名	※ゴシック系	石舞台古墳
韓国語	地図内及び誘導サイン表示施設名	※ゴシック系	석무대 고분

表 6 文字の大きさ

サイン種別	表示内容	和文の文字高さ (mm)	英文の文字高さ (mm)
広域サイン、地区サイン、 誘導サイン（メイン） の地図内の文字	タイトル	広域 70 地区 50	広域 25 地区 20
	所在地	60	—
	市町村名	18	14
	広域観光の軸となる施設名	13	11
	周遊促進施設・支援施設名	9	7
誘導サインの文字	広域観光の軸となる施設名 ・周遊促進施設	30	14

※その他の大きさは P36～で詳述する

(3) 多言語表記

4カ国語表記（日・英・中・韓）を標準とする。ただし盤面の見易さを重視し、地図内の文字や解説文は2ヶ国語表記とする。

施設名称等の英文表記はヘボン式ローマ字、中国語表記については簡体字とする。

英訳については様々な解釈があるが、本整備計画においては下表のようにルール化する。

表7 サイン種別の多言語表記の表示方針

サイン種別	多言語表記の表示方針				
	地図内文字	タイトル	凡例文字	誘導施設名	解説
広域サイン	2ヶ国語 (日・英)	4ヶ国語	—	—	—
地区サイン	2ヶ国語※ (日・英)	4ヶ国語	4ヶ国語	—	2ヶ国語※ (日・英)
誘導サイン (メイン)	2ヶ国語※ (日・英)	—	4ヶ国語	4ヶ国語	—
誘導サイン (サブ)	—	—	—	4ヶ国語	—

※情報量によっては、4カ国語表記を検討する。

表8 主な歴史資産の英語表記の考え方

施設名	英語訳	英語表記の考え方
○○跡	○○ Site	「多言語対応ガイドライン」に記載されている「Ruins」は廃墟や没落、破滅、遺跡、「Site」は史跡や敷地、工場地といった意味を表すことから、本計画ではネイティブスピーカーに意味が明確に伝わるよう「Site」を採用する。
○○宮跡	○○ Palace Site	
○○古墳	○○ Tumulus	古墳、墓とも「Tomb」とするサインもあるが、本サイン計画では、「古墳」と「墓」を明確に区分し、古墳を「Tumulus」と表記する。
○○の墓	○○ Tomb	
○○石	○○ ishi (○○ stone)	日本語での発音が確立されている単語は、発音（意識）で表記する。
○○石造物	○○Sekizoubutu	
○○寺	○○dera Temple	普通名詞部分を切り離してしまうとそれ以外の部分だけでは意味をなさなかったり、普通名詞部分を含めた全体が不可分の固有名詞として広く認識されている場合には、全体の発音表記に加えて普通名詞部分の表意を表記する。 ※「多言語対応ガイドライン」による
○○路跡	○○ji Avenue Site	
○○○院	○○in Temple	
○○堂	○○do Temple	
○○神社	○○jinjya Shrine	
○○観音	○○kannon Shrine	
○○山	Mt.○○yama	スペース・視認性の観点等から略語を用いることが適当と考えられる場合は、略語を採用する。 ※「多言語対応ガイドライン」による
○○駅	○○ Sta.	

※多言語表記についても、各団体ごとに異なる表記が見受けられることから、本整備計画において一定の整理を行った。

※基本的には、多言語対応ガイドラインに準じることとし、ガイドラインに掲載されていない特異な施設については、文化財部局等から助言をいただき推奨表記の考え方として整理を行った。



図7 広域サイン・地区サイン・誘導サイン（メイン）の地図内の多言語表記

案内施設は、直進する先にある施設、右折先にある施設、左折先にある施設をそれぞれ近い順に案内する。現在地から案内施設までの距離を表示する。観光情報が得ることできる施設にはピクトグラムで案内する。

↑		情報案内施設 Tourist Information Corner 信息介绍设施 / 정보안내 시설 24.0m
		檜隈寺跡 Hinokumadera Site 檜隈寺遗址 / 히노쿠마절 유적지 30.0m
		明日香村近隣公園 Asuka Village Neighborhood Park 明日香村近邻公园 / 아스카무라 근린공원 37.0m
		歴史体験工房 Rekishiteiken-kobo (Hands-on History Workshop) 历史体验工房 / 역사체험 공방 52.0m
→		高松塚古墳 Takematsuzuka Tumulus 高松塚古坟 / 다카마쓰쓰카 고분 85.0m
		飛鳥駅 Kinetsu Asuka Sta. 近铁飞鸟站 / 킨테쯔 아스카역 96.0m
←		キトラ古墳 Kitora Tumulus キトラ古坟 / 키토라 고분 80.0m
		壱阪山駅 Kinetsu Tsubosakayama Sta. 近铁壱阪山站 / 킨테쯔 쓰보사카야마역 1.8km

図8 誘導サインの案内施設名の多言語表記

(4) ピクトグラム表記

言語によらず、幅広い年齢層や外国人にも直感的に施設や機能の意味を伝えることができる有効な記号としてピクトグラム（案内用図記号）を活用する。

飛鳥地方は遺構跡など形で表現しづらい史跡も多いため、分かりづらくなならないよう、JISに指定された標準的なもののみを採用し、オリジナルピクトは用いないものとする。

また、地図内の文字表示と同様にピクトグラムもサイン種別により表示する対象施設の優先度を設定し、地図内の表示が繁雑にならないよう見易さに配慮する。

表9 サイン種別のピクトグラムの表示方針

対象施設			サイン種別	
			広域サイン 地図部分	地区サイン及び誘導サイン (メイン) 地図部分
交通施設	鉄道駅		○	○
	バス停		×	○
	タクシー乗場		×	○ (固有名称表記なし)
	駐車場		×	○
	レンタサイクル		×	○ (固有名称表記なし)
	信号		×	○
公共施設	案内所		○ (固有名称表記なし)	○
	公衆トイレ		×	○ (固有名称表記なし)
	公衆トイレ		×	○ (固有名称表記なし)
	官公庁		○	○
	医療施設		×	○ (固有名称表記なし)
	警察・駐在所		○ (固有名称表記なし)	○
	郵便局		○ (固有名称表記なし)	○
	美術館・博物館		○	○
	学校		○ (固有名称表記なし)	○
名所・旧跡	寺院・寺跡		○	○
	神社		○	○
	歴史的建造物		×	○
	展望地・景勝地		×	○

凡例：(固有名称表記なし) がついていない○印は、ピクトグラムと一緒に施設名称も文字で記載。

※ピクトグラムは「標準案内用図記号ガイドライン (平成13年3月)」による



(5) イラスト表記

広域観光の軸となる施設のうちイラストで施設が推察しやすいものを対象にイラストを併記し、誰もがひと目で分かりやすい地図とする。

イラスト併記により地図に記載する情報が増えるため、施設が集中する場所や基幹ルート等に影響を及ぼさないよう配置する。

また、ピクトグラムの対応となる場合には併記は行わず、イラストを優先する。

表10 イラストを作成する施設

市町村	イラストを作成対象施設
<p>橿原市</p>	 <p>今井町 歴史的建造物</p>  <p>藤原宮跡</p>  <p>橿原神宮</p>  <p>本薬師寺跡</p>
<p>明日香村</p>	 <p>牽牛子塚古墳</p>  <p>鬼のまないた</p>  <p>亀石</p>  <p>橘寺</p>  <p>飛鳥寺</p>  <p>大官大寺跡</p>  <p>吉備姫王墓 (猿石)</p>  <p>鬼のせっちん</p>  <p>定林寺</p>  <p>石舞台</p>  <p>蘇我入鹿首塚</p>  <p>飛鳥資料館</p>  <p>高松塚古墳</p>  <p>天武・持統天皇陵</p>  <p>男綱</p>  <p>酒船石</p>  <p>岡寺</p>  <p>檜隈寺跡</p>
<p>高取町</p>	 <p>壺阪寺</p>  <p>高取城跡</p>



















(6) 盤面の色彩

色彩は、誰もが見やすく分かりやすい表現となることを重視し、デザイン性だけでなくバリアフリーの視点に配慮する。

地色と図色の組み合わせによる明度差が大きいほど判読しやすくなるため、明度差が5以上となるよう配慮するとともに、「青と黒」「黄と白」等の高齢者の視力低下や白内障の方々が判別しにくい色の組み合わせは用いないこととする。

地図の色彩は、公園や河川、山などが違和感なく自然に見える色彩を使用する。

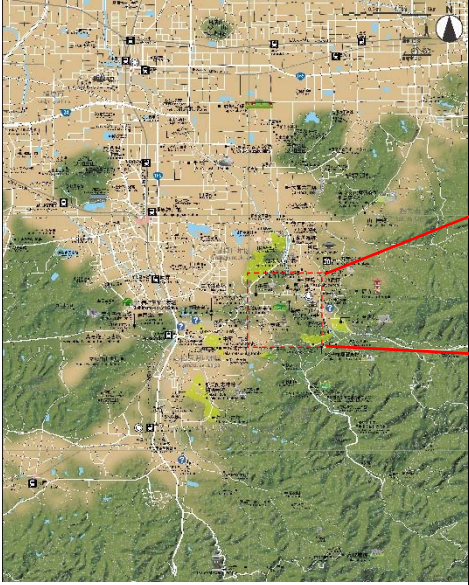




表 11 地図内の色の指定

種別	色彩例	色調及び仕様		(参考)CMYK 値
サイン本体				
側面・柱		濃グレー系	枠線無し	0-8-15-70
側面 i マーク及び所在地		淡グレー系	枠線無し	0-8-15-45
盤面				
基調色		すほう色系	枠線無し	63-95-95-0
オブジェクトカラー ※グラフィックにより 微調整あり		すほう色系	枠線無し	59-90-76-41
		すほう色系	枠線無し	59-89-76-11
		すほう色系	枠線無し	58-78-69-0
地図内				
市街地平地部		ベージュ系	枠線無し	16-15-24-0
川・池		水色系	枠線無し	48-10-8-0
道路		白系	枠線 黒	0-0-0-0
建築物		淡グレー系	枠線無し	22-16-17-0
山間部(濃)		濃緑系	枠線無し	75-57-78-20
山間部(淡)		淡緑系	枠線無し	62-39-79-0
国営公園		黄緑系	枠線無し	57-19-78-0
その他の都市公園及び緑地		緑系	枠線無し	33-16-71-0
ピクトグラム(黒)		黒系	枠線無し	0-0-0-100
ピクトグラム(青)		青系	枠線無し	80-60-0-0
方位・バースケール		黒系	枠線無し	0-0-0-100
現在地		オレンジ系	枠線 白	8-75-95-0

(7) 地図の表記



広域サイン、地区サイン、誘導サインの役割に応じて、地図の掲載範囲を変える。
500m 間隔のメッシュを表示し、バースケールと合わせて距離や位置関係を把握するための目安とする。

①サイン種別の地図表記内容

	広域サイン	地区サイン	誘導サイン (メイン)
			
範囲	飛鳥地方全域 (東西 10km、南北 12km)	現在地を中心に 1.5km 四方	現在地を中心に 0.75km 四方
縮尺	1/6,000	1/1,500	
掲載情報	市町村名 広域観光の軸となる施設 情報量が少ないエリアでは周遊促進施設を適宜掲載	広域観光の軸となる施設 周遊促進施設 支援施設	
ピクト	P32 の表に記載している施設のうちの以下の施設 	P32 の表に記載している施設全て 	
イラスト	あり	あり	

② キーマップ

地区サイン及び誘導サイン（メイン）盤面には、広域地図のキーマップを掲載し、飛鳥地方全体の中で現在地の位置が分かるようにする。

キーマップ	
範囲	飛鳥地方全域 (東西 10km、南北 12km)
縮尺	1/30,000
掲載情報	広域観光の軸となる施設の中で、駅と役所、市町村名
ピクト	「鉄道駅」「市町村役場」のみ  
イラスト	なし



③ 解説文

地区サインには、現在地周辺エリアの歴史や文化的背景などを記した解説文を掲載する。

④ 凡例

地図のピクトグラムを説明する凡例を地図外に表示する。

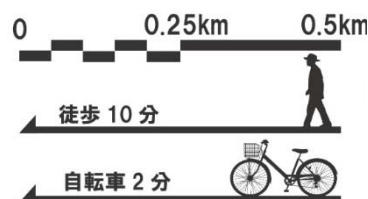
■ 凡例 / Legend	
 国道番号 ○○○○○ / ○○○○	 警察署・交番 ○○○○○ / ○○○○
 信号 ○○○○○ / ○○○○	 郵便局 ○○○○○ / ○○○○
 バス停 ○○○○○ / ○○○○	 駐車場 ○○○○○ / ○○○○
 レンタサイクル ○○○○○ / ○○○○	 駐輪場 ○○○○○ / ○○○○
 案内所 ○○○○○ / ○○○○	 トイレ ○○○○○ / ○○○○
 官公庁 ○○○○○ / ○○○○	 多目的トイレ ○○○○○ / ○○○○
 鉄道駅 ○○○○○ / ○○○○	

国営飛鳥歴史公園
「キトラ古墳周辺地区」について
国営飛鳥歴史公園の新たな5番目の地区であるキトラ古墳周辺地区は、高松塚古墳に匹敵する、飛鳥の枢要で学術上も極めて価値の高い文化財として平成12年に特別史跡に指定されたキトラ古墳を、その周辺の自然環境や田園環境と一体的な保全を図り、広く国民が活用できる国営公園です。
園内には、キトラ古墳壁画の歴史的価値を学べるキトラ古墳学習館（P）や、飛鳥の文化や技術を体験できる歴史体験工房、農景観の保全と再生のための水田や畑地など、古代飛鳥を体験できる施設があります。

⑤ スケール

地図内に地図の縮尺を示すためのスケールを、掲載情報の邪魔にならない地図右上に配置する。

徒歩及び自転車の所要時間を併記し、周遊の目安とする。



⑥ 方位

地図内に方位を示す方位記号を表示する。

広域サインは常に北を上として表示するが、地区サイン、誘導サインは現在地の向きにより方位が変わるため地図の向きと連動して方位を配置する。



⑦ 現在地

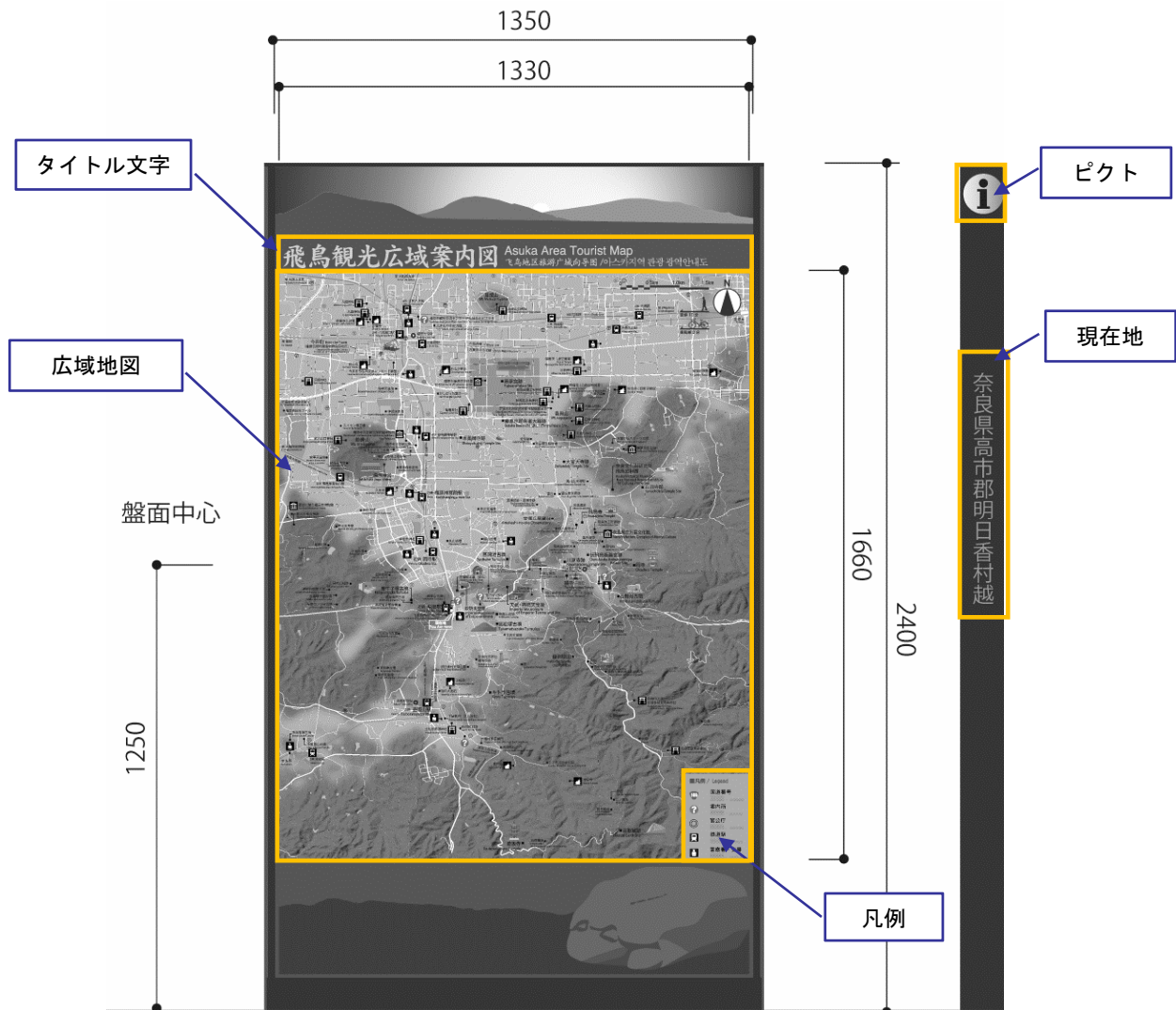
地図内に現在地を表示する。



2-4. サイン種別の表示ルール

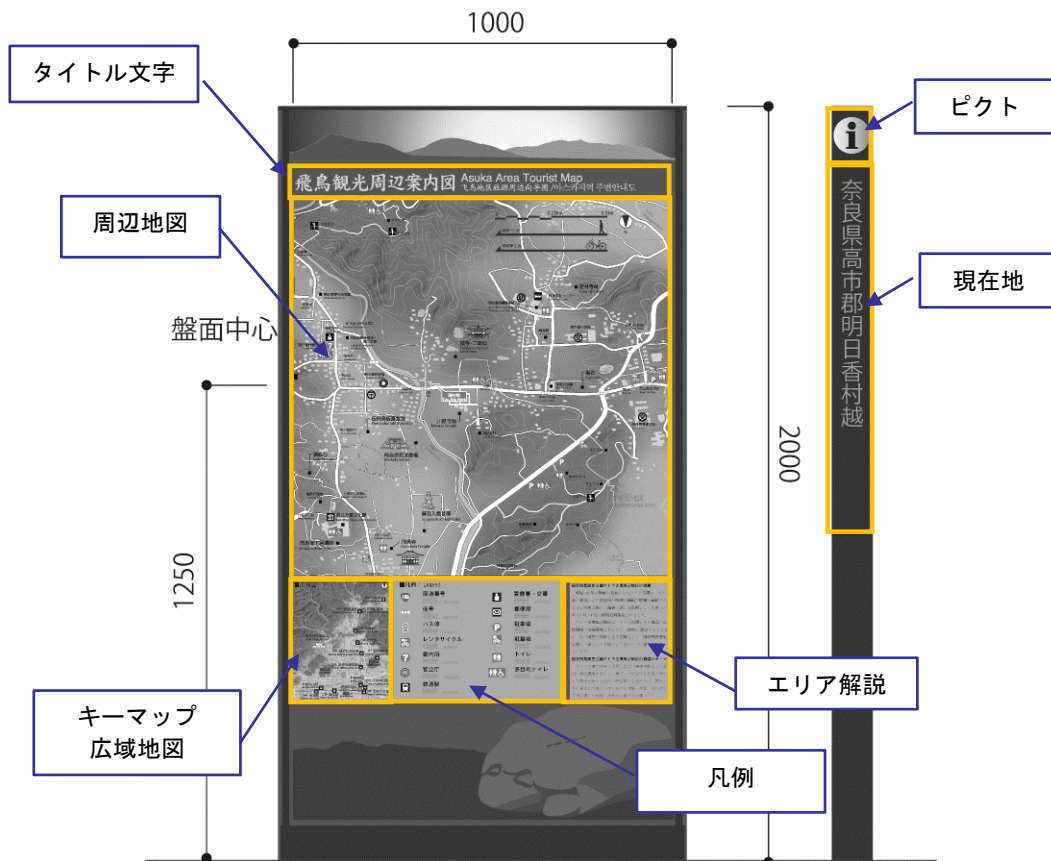
(1) 広域サインの表示ルール

	表示内容	サイズ	フォント・大きさ	
上部 タイトル	上部に記載 「飛鳥観光広域案内図」 4カ国語表記	70mm×600mm	日本語：DFP 太楷書 英語：Helvetica 中国語：Sin Hei 韓国語：Dotum	70mm 25mm 25mm 25mm
側面	インフォメーションピクト	100mm×100mm	—	—
	現在地の住所を記載 日本語表記のみ	700mm×60mm	日本語：新ゴシック M	60mm
地図	広域地図 (S=1/6,000) 地図の向きは常に北上とする 「現在地」赤表示 2カ国語表記	1600mm ×1330mm	日本語：新ゴシック M 英語：Helvetica	18～9mm 14～7mm
凡例	4カ国語表記	250mm×200mm	日本語：新ゴシック M 英語：Helvetica 中国語：Sin Hei 韓国語：Dotum	13mm 11mm 11mm 11mm



(2) 地区サインの表示ルール

	表示内容	サイズ	フォント・大きさ	
上部 タイトル	「飛鳥観光周辺案内図」 4カ国語表記	50mm×420mm	日本語：DFP 太楷書 英語：Helvetica 中国語：Sin Hei 韓国語：Dotum	50mm 20mm 20mm 20mm
側面	インフォメーションピクト	100mm×100mm	—	—
	現在地の住所を記載 日本語表記のみ	700mm×60mm	日本語：新ゴシック M	60mm
地図	周辺地図 (S=1/1,500) 現在地の向きにあわせて地図を回転させる 「現在地」赤表示 2カ国語表記	1000mm ×1000mm	日本語：新ゴシック M 英語：Helvetica	18～9mm 14～7mm
キーマップ	広域地図 (S=1/30,000) 2カ国語表記	320mm×260mm	日本語：新ゴシック M 英語：Helvetica	13mm 11mm
凡例	あり 4カ国語表記	320mm×460mm	日本語：新ゴシック M 英語：Helvetica 中国語：Sin Hei 韓国語：Dotum	13mm 11mm 11mm 11mm
解説文	エリアの歴史や文化的背景 などの解説文 2カ国語表記	320mm×260mm	日本語：新ゴシック M 英語：Helvetica	13mm 11mm



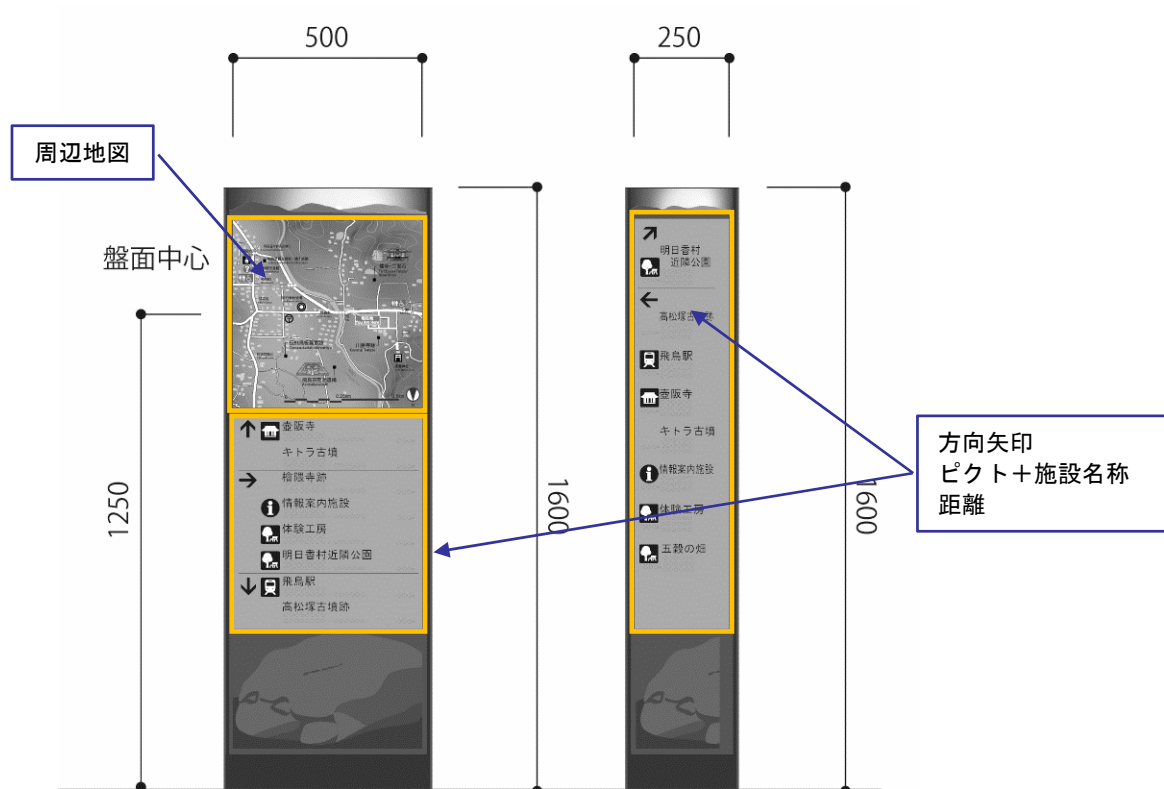
(3) 誘導サインの表示ルール

① 誘導サイン (メイン)

	表示内容	サイズ	フォント・大きさ	
誘導施設名	ピクト+誘導施設名称 +距離 (m) +矢印 4カ国語表記	560mm ×500mm	日本語：新ゴシック M 英語：Helvetica 中国語：Sin Hei 韓国語：Dotum	30mm 14mm 14mm 14mm
地図	周辺地図 (S=1/1,500) 現在地の向きにあわせて地 図を回転 「現在地」赤表示 2カ国語表記	500mm ×500mm	日本語：新ゴシック M 英語：Helvetica	18~9mm 14~7mm

② 誘導サイン (サブ)

	表示内容	サイズ	フォント・大きさ	
誘導施設名	ピクト+誘導施設名称 +距離 (m) +矢印 4カ国語表記	230mm ×1000mm	日本語：新ゴシック M 英語：Helvetica 中国語：Sin Hei 韓国語：Dotum	30mm 14mm 14mm 14mm



3. 意匠計画

3-1. 意匠計画の検討方針

(1) 既存サインの意匠上の課題

【広域・地区サイン】

- ・休憩スポット等では規格が大きすぎるため、一部景観を阻害するサインがあるも見られる。
- ・整備主体ごと、整備時期ごとに異なる意匠のサインが設置され、統一感がない。
- ・いずれも飛鳥らしさの表現は弱い。



多様な素材やデザインの既存広域・地区サイン

【誘導サイン】

- ・整備主体ごと、整備時期ごとに異なる意匠のサインが設置され、統一感がない。
- ・電柱等の陰や奥まった位置に配置されたサインも多く視認性に劣る。
- ・多数の施設を表記している箇所では、矢羽の枚数が多くなり、景観への阻害、視認性に劣る面がある。
- ・矢羽型は建築限界を確保するため、道路から奥まった位置への配置や不自然な形状となっており、視認性に劣る。
- ・SUS製のサインは沿道景観や史跡と調和しにくく、一方木製のサインは、老朽化が激しく視認性に劣る。
- ・SUS製のサインは沿道景観や史跡と調和しにくい。
- ・いずれも飛鳥らしさの表現は弱い。



多様な素材やデザインの既存誘導サイン

(2) 検討方針

- 集落景観や史跡周辺でサインの存在そのものが阻害要因にならないよう配慮するとともに、多様な整備主体が採用しやすくコストアップにつながらないように、特殊な形状や突出したデザインは避ける。
- 飛鳥地方ではサインの設置場所の多くが狭い沿道であることに十分配慮しつつ、サインはあくまで周遊をサポートする施設として、視認性を有しつつもコンパクトになる形状を検討する。

(3) 検討の手順

STEP 1：飛鳥地方をイメージするモチーフの抽出

- ①飛鳥地方が有する自然景観、歴史資産、文化的景観等から、飛鳥らしさをイメージできるモチーフの抽出を行う。
- ②上記モチーフ及びサインごとの表示ルールをもとに、複数案のデザインスタディを行う。

STEP 2：多様な整備主体が採用しやすくコストアップにならないデザインを検討

- ③メーカー等の汎用品等も整理し、②で検討したデザイン案を検討する。
- ④既存サインの活用を視野に入れ、シール等によるデザイン展開が可能か検討する。

STEP 3：現地で原寸大模型（モックアップ）による確認を行いながら意匠デザインを確定

- ⑤検討したデザイン案は、モックアップ等を用いて現地で確認し、見易さ、分かりやすさ、周辺へのなじみをポイントに、意匠の充実を図る。
- ⑥サインごとに、色、バランス等を調整し、意匠デザイン案を確定する。

3-2. 飛鳥地方をイメージするモチーフの抽出

橿原市、高取町、明日香村が有する代表的な歴史資産と歴史的まちなみを類型化し、共通の意匠計画として採用できるモチーフを検討する。

その際、古代の飛鳥時代に限定するのではなく、現存する集落や寺社・仏閣の建築物の構成素材や、景観計画で重要視されている資源からモチーフを抽出する。



図 モチーフの抽出イメージ

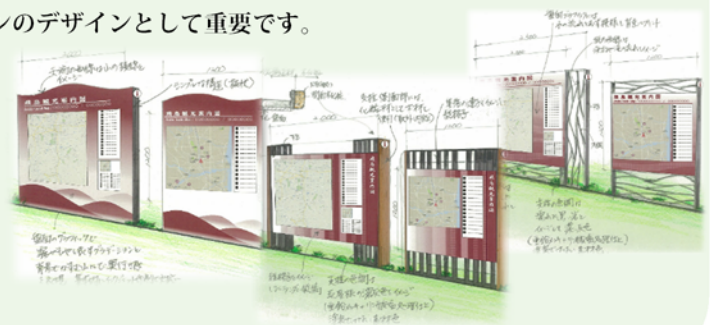
●Point 飛鳥らしさの表現のバランスに配慮

飛鳥地方には多くの資源があり、どれも特徴的なデザイン要素となりうるため、橿原市、高取町、明日香村の代表的な歴史資産や風景、まちなみ等を類型化しながら、多くの人が「飛鳥らしさ」を感じるような共通的なモチーフを抽出し、3市町村を直感的にイメージできるモチーフを採用しました。

選定したモチーフをデザインに落とし込む際には、駅前や田畑、集落内など、案内サインを設置する「多様な場所に調和」するよう、事物をストレートに表現するのではなく具象化しながら、フォルムや色彩、構成部材等の工夫でさりげなくモチーフを感じてもらえるようなデザインとすることが、「公共」サインのデザインとして重要です。

	主な資源		
	明日香村	橿原市	高取町
自然景観・地形地帯等	三山・金剛葛城山系	大和三山・大和盆地	古野山系・大野山系
田山	緑地	緑地	緑地(古野)
渓流(飛鳥川)	中流(豊後川・飛鳥川)	中流(豊後川・飛鳥川)	渓流(飛鳥川・高取川)
庭園花・植樹	桜・菜の花	桜・菜の花	山犬・アオキ
歴史資産・文化的景観	史跡・石造物	古墳・橿原京	神社(古野神社)
集落景観	寺内町(今井町)	寺内町(今井町)	土佐街道
	飛鳥寺・橘寺・川原寺址	細原神社	宗廟寺

デザインモチーフの抽出イメージ



デザインスケッチイメージ

3-3. サイン種別の意匠デザイン

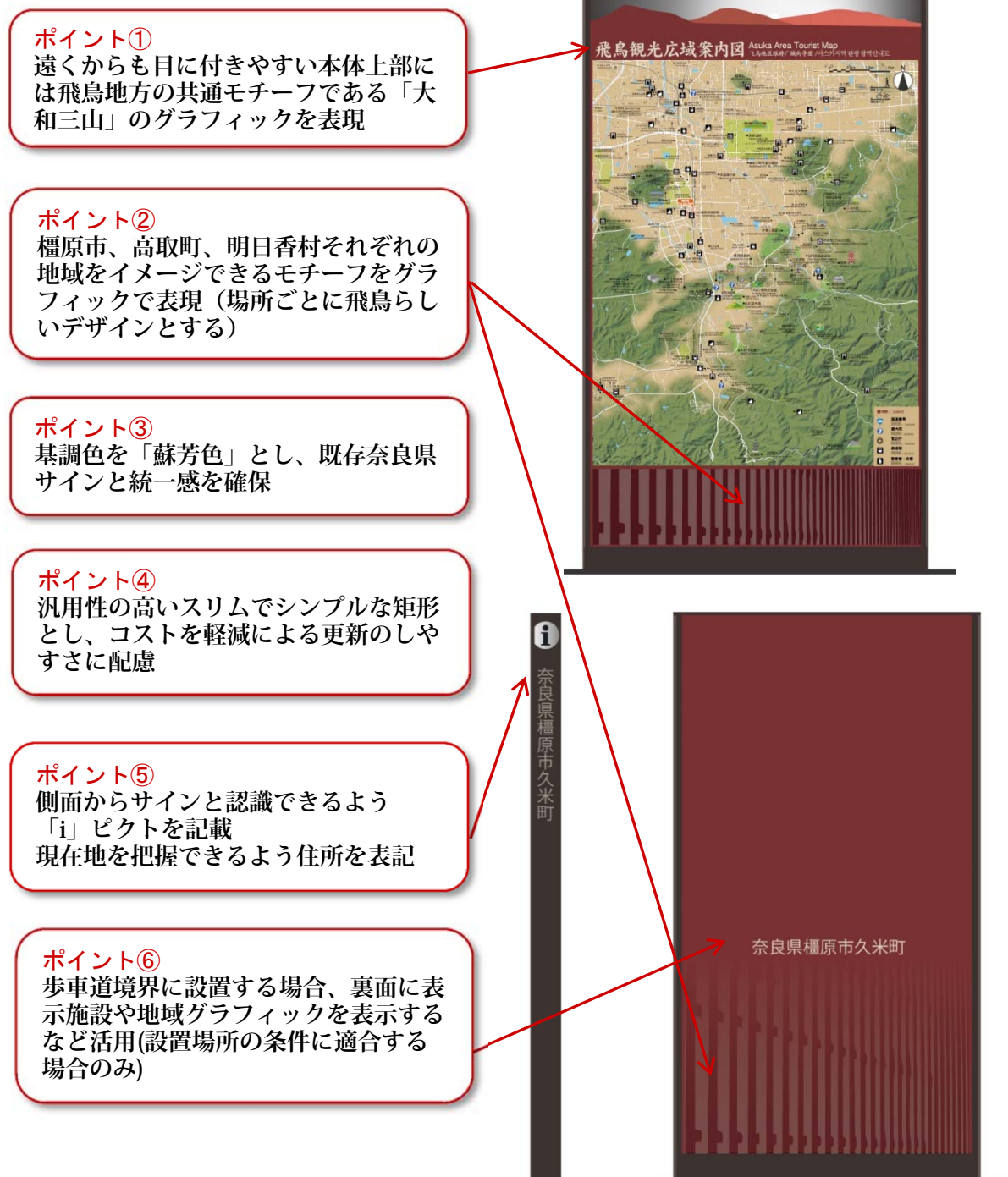
飛鳥地方をイメージする「大和三山」を共通モチーフとし、橿原市、高取町、明日香村それぞれの地域をイメージできるモチーフをグラフィックで表現する。

基調色は、蘇芳色とする。

既存サインにも多く見られるシンプルな矩形の形状とし、飛鳥地方としての統一感を確保する。

将来的なサインの更新に配慮し、使用素材に石材は採用しない。

飛鳥観光案内サインの意匠の6つのポイント



●Point モックアップによる現地確認は重要！

今回の飛鳥観光案内サインのデザイン検討では、比較案3案の原寸大模型を用いて現地での確認を行いました。

実際にサインを整備する予定の橿原市、高取町、明日香村の職員の方々、明日香景観委員会の学識委員の先生方の忌憚のないご意見により、飛鳥地方の風景に調和するデザイン案の選定、地図の見易さの改善ポイント等を整理し、最終のデザイン案の確定へと導きました。

実際のボリューム感や屋外での見易さ、風景との馴染みは、現地での確認が不可欠です。

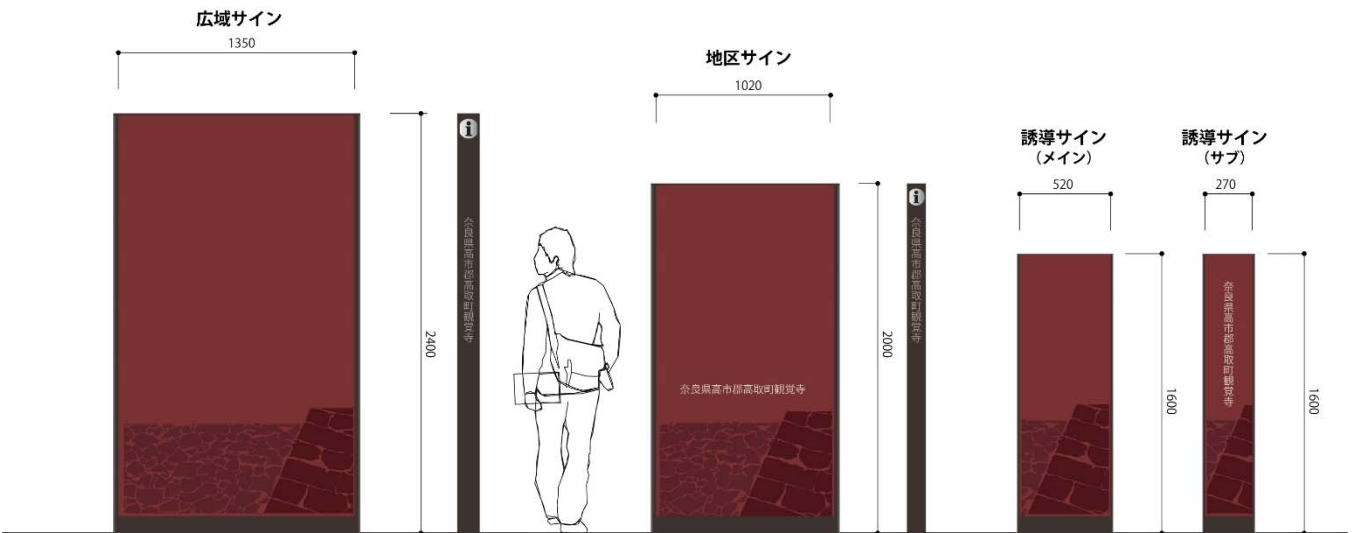
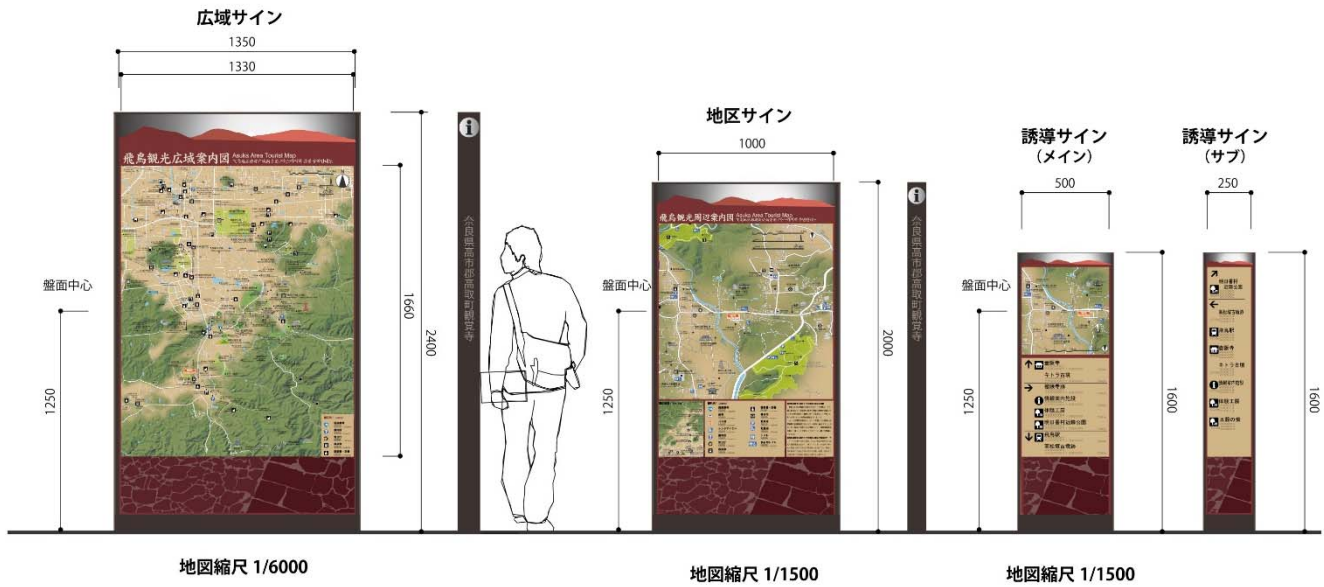


景観委員会による現地でのアドバイス



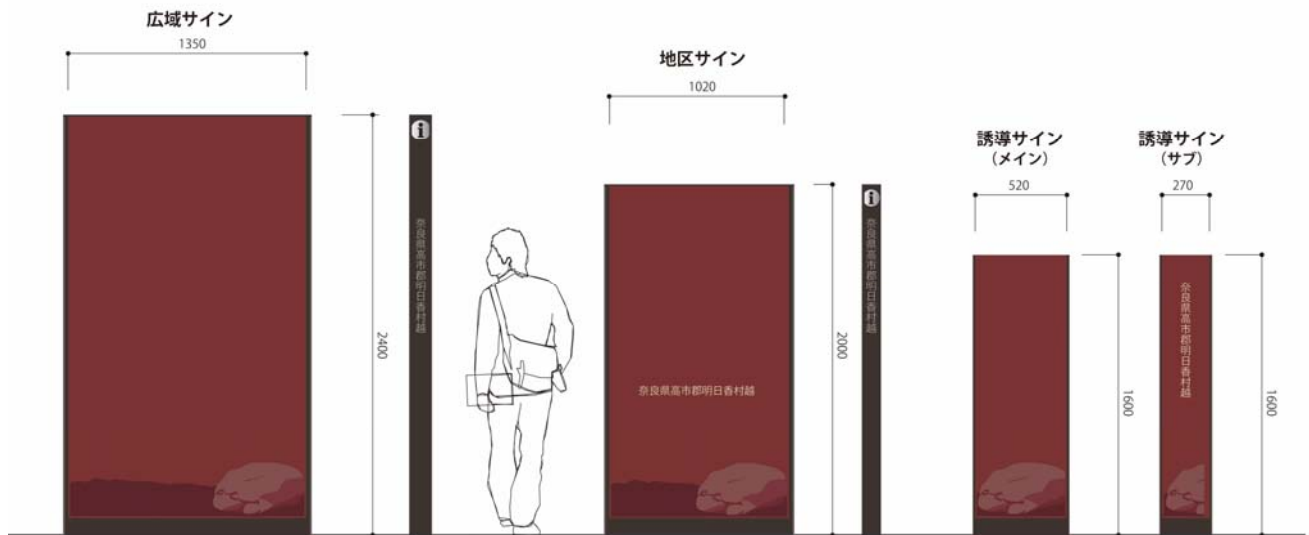
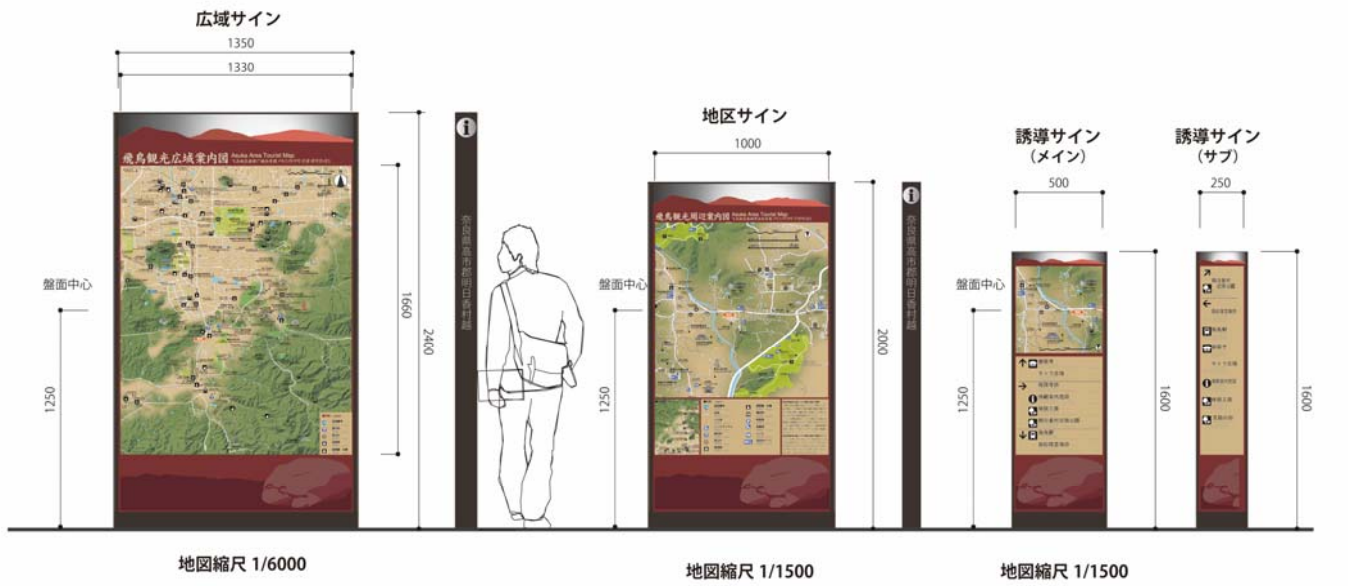
3案の原寸大模型による飛鳥駅前での現地確認の様子

高取町バージョン



デザインモチーフの例 高取城跡の石垣 (高取町)

明日香村バージョン



デザインモチーフの例 亀石 (明日香村)

4. 既存ストックの有効活用の考え方

飛鳥地方における周遊支援のためには、全てのサインを新設することが望ましいが、前述のとおり予算、事業期間、ストックの適性管理の上では現実的ではない。また、既存ストックには、躯体の健全度が良好な施設も数多く見受けられる。

そのため、飛鳥観光案内サインの整備においては、施設の健全度に問題がない場合、全て新設で対応するのではなく可能な限り既存サインを活用することとする。

具体的には、表示面のみの貼り替え等により統一化を図る。

表 12 既存サインを活用する場合の対応方法（案）

改修方法	共通化を図る箇所		
	色	文字	表示ルール
躯体・盤面は既存を活用し、盤面のシール貼りで対応を図る。	基調色となる蘇芳色を採用する。	文字のフォント、大きさ等は本整備計画に準じる	「2表示計画」に基づき案内誘導する施設を設定する。

図 シール貼りによる改修イメージ



5. 設計標準仕様の考え方

前項までの検討を踏まえ、飛鳥観光案内サインの設計標準仕様は以下のとおりである。

表 13 飛鳥観光案内サイン種別の設計標準仕様及びコスト

サイン種別	設計標準仕様			
	本体		基礎	表示面 印刷仕様
	支柱構造	カバー		
広域サイン	アルミ押し出し型材 アルマイト仕上げ	アルミ平板 指定色塗装	コンクリート 直接基礎	アルミ基盤 インクジェット印刷
地区サイン	アルミ押し出し型材 アルマイト仕上げ	アルミ平板 指定色塗装	コンクリート 直接基礎	アルミ基盤 インクジェット印刷
誘導サイン (メイン)	アルミ押し出し型材 アルマイト仕上げ	アルミ平板 指定色塗装	コンクリート 直接基礎	アルミ基盤 インクジェット印刷
誘導サイン (サブ)	アルミ押し出し型材 アルマイト仕上げ	アルミ平板 指定色塗装	コンクリート 直接基礎	アルミ基盤 インクジェット印刷

飛鳥観光案内サイン整備計画

- 策 定 : 国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所
- 協 力 : 橿原市観光課・計画景観課・企画政策課
高取町まちづくり課
明日香村企画政策課
奈良県県土マネジメント部道路環境課
- 検討委員会 : 明日香景観委員会 公共サイン専門部会